

令和6年第2回岩泉町議会  
定例会会議録目次

第1号 (6月6日)

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職・氏名	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
議事日程	3
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
諸般の報告	6
報告第1号～報告第5号の上程、報告	6
・報告第1号 令和5年度岩泉町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	
・報告第2号 令和5年度岩泉町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について	
・報告第3号 令和5年度岩泉町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
・報告第4号 岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について	
・報告第5号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について	
同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
・同意第1号 岩泉町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	
議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
・議案第8号 岩泉町民会館屋根改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて	

議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2
・議案第 9 号 財産の取得に関し議決を求めることについて	
議案第 10 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5
・議案第 10 号 財産の取得に関し議決を求めることについて	
議案第 11 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6
・議案第 11 号 岩泉町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めること について	
議案第 1 号～議案第 7 号の上程、説明、委員会付託	1 7
・議案第 1 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	
・議案第 2 号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について	
・議案第 3 号 岩泉町道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例について	
・議案第 4 号 令和 6 年度岩泉町一般会計補正予算（第 2 号）	
・議案第 5 号 令和 6 年度岩泉町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	
・議案第 6 号 令和 6 年度岩泉町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	
・議案第 7 号 令和 6 年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第 1 号）	
請願第 1 号の上程、説明、委員会付託	2 0
・請願第 1 号 現行の健康保険証を残すことを求める請願	
一般質問	2 2
8 番 坂本 昇議員	2 2
3 番 畠山昌典議員	3 4
6 番 三田地久志議員	4 7
散会の宣告	6 1

第 2 号 (6月7日)

出席議員	6 3
欠席議員	6 3
職務のため議場に出席した者の職・氏名	6 4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	6 4
議事日程	6 5
開議の宣告	6 7
議事日程の報告	6 7
一般質問	6 7
1 番 千葉泰彦議員	6 7
2 番 佐藤安美議員	8 1
7 番 林崎寛次郎議員	8 7
4 番 畠山和英議員	9 3
散会の宣告	1 0 8

第 3 号 (6月11日)

出席議員	1 0 9
欠席議員	1 0 9
職務のため議場に出席した者の職・氏名	1 1 0
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	1 1 0
議事日程	1 1 1
開議の宣告	1 1 3
議事日程の報告	1 1 3
議案第1号～議案第7号の委員長報告、質疑、討論、採決	1 1 3
・議案第 1 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	
・議案第 2 号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及	

び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について

- ・議案第 3号 岩泉町道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 4号 令和6年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）
- ・議案第 5号 令和6年度岩泉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 6号 令和6年度岩泉町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 7号 令和6年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第1号）

議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 116

- ・議案第12号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 119

- ・発議案第1号 岩泉町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 120

- ・発議案第2号 岩泉町議会委員会条例の一部を改正する条例について

閉会中の継続審査申し出について…………… 122

閉会の宣告…………… 122

署名…………… 123

令和 6 年 第 2 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 会 議 録 ( 第 1 号 )

招 集 年 月 日	令 和 6 年 5 月 2 0 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 会	令 和 6 年 6 月 6 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 6 年 6 月 6 日 午 後 2 時 2 6 分				
出席 及び 欠 席 議 員  出席 1 3 人 欠 席 0 人  (凡例) ○ 出 席 × 欠 席	議 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケ ン 子	○
	2	佐 藤 安 美	○	1 0	三 田 地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	1 1	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	1 2	三 田 地 泰 正	○
	5	( 欠 番 )		1 3	八 重 樫 龍 介	○
	6	三 田 地 久 志	○	1 4	菊 地 弘 巳	○
	7	林 崎 竟 次 郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

会議録署名議員	2 番	佐藤安美	3 番	畠山昌典
	4 番	畠山和英		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事務局長	中川原克彦	主幹兼 事務局長補佐	佐々木 剛
	主 査	石垣直美		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中居健一	副 町 長	三浦英二
	教 育 長	袈岩千裕	総務課長	三上義重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	應家義政
	町民課長	佐藤哲也	健康推進課長	三浦政宏
	経済観光交流課長	佐々木 修二	農林水産課長	佐々木 忠明
	地域整備課長	日吉 理	上下水道課長	山岸知成
	消防防災課長	山崎幸助	危機管理課長	佐々木 章
	教育次長	三上訓一		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
議 事 の 経 過	別紙のとおり			

# 令和6年第2回岩泉町議会定例会

## 議事日程(第1号)

令和6年6月6日(木曜日)午前10時00分開会

開会の宣告

開議の宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 令和5年度岩泉町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第5 報告第2号 令和5年度岩泉町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

日程第6 報告第3号 令和5年度岩泉町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第7 報告第4号 岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について

日程第8 報告第5号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について

日程第9 同意第1号 岩泉町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第10 議案第8号 岩泉町民会館屋根改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第11 議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第12 議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第13 議案第11号 岩泉町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めることについて

日程第14 議案第1号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第 15 議案第 2 号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 議案第 3 号 岩泉町道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 17 議案第 4 号 令和 6 年度岩泉町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 18 議案第 5 号 令和 6 年度岩泉町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 議案第 6 号 令和 6 年度岩泉町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 20 議案第 7 号 令和 6 年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 21 請願第 1 号 現行の健康保険証を残すことを求める請願
- 日程第 22 一般質問
- 散会の宣告

---

◎開会の宣告

○議長（菊地弘巳君） ただいまから令和6年第2回岩泉町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、1番、千葉泰彦さんから所用のため遅刻する旨届出が提出されておりますので、報告します。

（午前10時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（菊地弘巳君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（菊地弘巳君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊地弘巳君） これより議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、2番、佐藤安美さん、3番、畠山昌典さん、4番、畠山和英さんを指名します。

---

◎会期の決定について

○議長（菊地弘巳君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。お手元に配りました会期日程案は、6月3日、議会運営委員会で決定を見たものでありますが、本定例会の会期は、本日から6月11日までの6日間をしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月11日までの6日間に決定しました。

---

◎諸般の報告

○議長（菊地弘巳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会活動、令和6年3月宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要報告は、あらかじめお手元に配りましたとおりです。ご了承願います。

以上でございます。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎報告第1号～報告第5号の上程、報告

○議長（菊地弘巳君） 日程第4、報告第1号から日程第8、報告第5号の報告を行います。

報告第1号 令和5年度岩泉町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてから報告第5号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告についてまで順番に報告を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 報告第1号 令和5年度岩泉町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和5年度岩泉町一般会計予算の繰越明許費を別紙のとおり繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

令和6年6月6日、岩泉町長、中居健一。

次のページ、別紙を御覧願います。2ページの2款1項地域情報通信施設管理事業から3ページの10款3項河川災害復旧事業までの14事業でございまして、翌年度への繰越額を10億9,218万2,000円とするものでございます。

なお、財源内訳は、未収入特定財源が10億2,770万円、一般財源が6,448万2,000円でございます。

続きまして、報告第2号 令和5年度岩泉町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について。

令和5年度岩泉町一般会計予算において、別紙のとおり繰り越したので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告する。

令和6年6月6日、岩泉町長、中居健一。

次のページ、別紙を御覧願います。2ページの5款3項海岸メンテナンス事業でございまして、翌年度への繰越額を5,267万6,100円とするものでございます。

なお、財源内訳は、既収入特定財源が630万円、未収入特定財源が2,599万円、一般財源が2,038万6,100円でございます。

次に、報告第3号 令和5年度岩泉町水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和5年度岩泉町水道事業会計予算を別紙のとおり繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。

令和6年6月6日、岩泉町長、中居健一。

次のページ、別紙を御覧願います。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額につきましては、1款1項二升石水道施設尼額橋架設工事でございまして、翌年度への繰越額を2,638万5,000円とするものでございます。

財源内訳は、県支出金が2,027万1,274円、企業債が610万円、自己財源が1万3,726円となっております。

続きまして、報告第4号 岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告書を提出する。

令和6年6月6日、岩泉町長、中居健一。

次のページを御覧願います。岩泉ホールディングス株式会社におきましては、第9期事業報告書が令和5年4月1日から令和6年3月31日まで、第10期の事業計画といたしまして令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなるものでございます。

内容につきましては、次の3ページから記載のとおりでございまして、9ページに貸借対照表、10ページに損益計算書を記載してございます。また、14ページから24ページに参考資料としまして、子会社2社の経営状況報告資料をおつけしてございます。

次に、報告第5号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状

況報告書を提出する。

令和6年6月6日、岩泉町長、中居健一。

岩泉農業振興公社におきましては、第43期事業報告書が令和5年4月1日から令和6年3月31日まで、第44期事業計画といたしまして令和6年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

内容につきましては、次ページからとなりまして、8ページに貸借対照表、9ページ、10ページに正味財産増減計算書を記載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

以上、5件の報告でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） これで報告第1号から報告第5号までの5件全部の報告を終わります。

---

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第9、同意第1号 岩泉町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 同意第1号 岩泉町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を岩泉町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

氏名、三上亜希子。

住所、生年月日につきましては、記載のとおりでございます。

令和6年6月6日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。岩泉町教育委員会委員三上亜希子が令和6年6月27日をもって任期満了となることに伴い、同人を再任しようとするものである。

次のページに参考資料として略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願ひ申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

これから同意第1号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから同意第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

---

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第10、議案第8号 岩泉町民会館屋根改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第8号 岩泉町民会館屋根改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

岩泉町民会館屋根改修工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

- 1、工事名。岩泉町民会館屋根改修工事。
- 2、工事場所。岩泉町岩泉字松橋地内。
- 3、契約金額。7,755万円。
- 4、請負者。住所、岩泉町門字中瀬51番地14。氏名、株式会社畑中組、代表取締役、

畑中善四郎。

令和6年6月6日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。岩泉町民会館屋根改修工事の請負契約を締結しようとするものである。

次のページの参考資料を御覧願います。工事期間は、令和6年6月10日着工予定、令和6年12月6日完成予定となっております。

工事の概要ですが、右側の表、工事概要に記載しておりますように、屋根改修に伴う主な6工種を施工するものでありまして、左下、平面図に表記しておりますように、昨年度、令和5年度にホール棟屋根を改修しまして、本年度管理棟屋根の改修を行うものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

これから議案第8号の質疑を行います。質疑はありますか。

8番、坂本昇議員。

○8番（坂本 昇君） 8番でございますが、議案そのものには賛成でございますが、内容をちょっと説明をお願いしたいのがあります。それは、通常今までであれば、屋根は塩化ビニル鋼板というところでやっておりましたが、今回ガルバリウムカラー鋼板というふうなことで、新しい製品名が出てまいりました。この特徴と耐用年数について、お分かりでしたらお願いします。

○議長（菊地弘巳君） では、三上訓一教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） 今回使用しますガルバリウムカラー鋼板、特徴と、あと耐用年数ということですが、昨年度も同種の大ホール部分の屋根改修を行いました。まずは特徴としましては、既存の屋根にさらに覆いかぶせる形で耐用年数を確保できるというふうなことで、既存の屋根をいじらなくていいという特徴があるかと思っておりますし、現在の構造の中でも一定の耐用年数は確保できるというふうにお伺いしておりました。

また、屋根の耐用年数ですけれども、これは基本的に10年と言われております。ただし、これまで町民会館の屋根鋼板ですけれども、約40年間もっておりますので、定期的なやはり見回り監視等もしながら、できるだけ同等の年数、町民会館の維持できるよう

に我々も努めていきたいと思っております。

特徴と耐用年数につきましては以上のとおりです。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本議員。

○8番（坂本 昇君） あと、事務室前の上も高い屋根が張り出してきます。あそこに冬場になると、車が止まっているところに雪が落ちてきて、落差があるために車に障害があることもままあるかと思うのですが、今回はその点についての対応はいかが考えているかをお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君） 町民会館の管理棟の正面部分の雪落下の対策ですけれども、今回も雪止めの金具は設置したいと思っておりました。議員今ご指摘のとおり、大雪が来て雪が解けますと、正面のほうにも落ちているという現状もございます。基本この雪解け金物で対応できるかなとは思っておりますが、また施工の段階の中でさらに強化が必要ということであれば、この分もちょっと今回の工事の中で検討はしてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔何事か言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 傍聴人に申し上げます。

傍聴人は、発言や拍手をすることができないことになっておりますので、申し添えます。よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） これで質疑を終わります。

これから議案第8号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第11、議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1、取得する財産。種別、パソコン。形状、ノート型。数量、230台。契約金額、2,271万9,400円。

2、取得の方法。買入れ。

3、契約の相手方。住所、岩泉町二升石字大根13番地。氏名、一般社団法人おかえり集学校二升石集学校、支店長、甲州剛。

令和6年6月6日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。職員の業務用パソコンを買入れしようとするものである。

次のページ、2ページに参考資料として概要書をおつけしております。

納期は、令和7年3月21日でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

これから議案第9号の質疑を行います。質疑はありますか。

3番、畠山昌典議員。

○3番（畠山昌典君） それでは、伺いますけれども、概要欄の一番下段にその他のところに「リユース品を認める」というふうに書いてあります。今回買入れしようとするも

のは、リユース品と捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今回買入れいたしますノートパソコンにつきましては、リユース品と考えております。

○議長（菊地弘巳君） 3番、畠山議員。

○3番（畠山昌典君） そうすると、取得の方法については新品を購入とか、あるいはリースとか、そういったことも考えられると思うのですけれども、そういったものとのリユースということで差額が生じるかと思えますけれども、そういったところの計算というのはなされているのでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） パソコンにつきましては比較検討いたしまして、大体5年ぐらいのスパンでの更新ということで考えております。新品をリースしながらやった場合に、5年間総額で6,000万円かかります。今回リユース品を使うことによりまして、これが2,200万円で済むと。かなりの価格差があります。

その中で、今回リユース品というのは職員のノートパソコンとして使いますが、これはSDGsの観点もありますし、あとはリユース品は事業者はリングローというところになります。そちらのほうも分社化して集学校になっているわけですが、そちらのほうでは全国的にもリユースのものをクリーニングして新しく使うという実績がかなりありますので、そこは信用できると考えておりました。

○議長（菊地弘巳君） 6番、三田地久志議員。

○6番（三田地久志君） 仕様書の中でUSBポートが記載してあるのですが、最近は外部にも接続のものはCタイプが多くなってきているのですが、その対応というのはどのように考えていますでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今回の仕様につきましては、町でいろんな作業、業務に使うに当たって、この仕様で大丈夫だということで事業者さんともいろいろ話をしながらの結果でこうなっておりますので、不安はないかなというふうに考えております。

○議長（菊地弘巳君） 6番、三田地議員。

○6番（三田地久志君） そうすると、USBポートではなくて、Cタイプでなければ接続できないということも、新しく機器が出てきて、そうしたときにはまた改めて考えるということでもよろしいのでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今回現状でいろいろこういった仕様は事業者さんともお話をしながらやっていますが、今後例えば5年間使うに当たって、様々な国との対応だったり県だったりどんどん機能が変わっていくということになれば、それにはその都度対応していくような形にはなるかと思っております。

○議長（菊地弘巳君） 6番、三田地議員。

○6番（三田地久志君） 世界的標準は、だんだんにCタイプに変更になってきているので、そこも踏まえてこれからどうするかというところも考えながら進めるべきだと思いますので、職員の皆さんがパソコン外部からの接続がちょっと難しいと、改めて何か買わなければいけないということも多分発生してくるだろうと思いますので、その辺も踏まえて集学校さんとの調整等もすべきだと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（菊地弘巳君） 13番、八重樫龍介議員。

○13番（八重樫龍介君） 1点お伺ひします。

230台の根拠をお伺ひいたします。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 職員全員に1人1台、プラス保管しておいて壊れた場合に、修理をしている間にそれを使うとか、職員の増減もこれから出てくると思いますけれども、そういったのも含めての、予備も含めての230台となっております。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） これで質疑を終わります。

これから議案第9号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第12、議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1、取得する財産。種別、小型動力ポンプ付消防ポンプ自動車。車名、日野デュトロ。数量、1台。契約金額、2,766万5,000円。

2、取得の方法。買入れ。

3、契約の相手方。住所、紫波郡矢巾町大字広宮沢第11地割501番地14。氏名、互光商事株式会社、代表取締役、玉川康介。

令和6年6月6日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。消防活動の用に供する小型動力ポンプ付消防ポンプ自動車を買入れしようとするものである。

次のページ、2ページ以降に参考資料として消防ポンプ自動車の概要、外観図及び小型動力ポンプの概要、外観図をおつけしております。

納期は、令和7年3月14日でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

これから議案第10号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから議案第10号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第13、議案第11号 岩泉町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第11号 岩泉町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めることについて。

岩泉町過疎地域持続的発展計画を別紙のとおり変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月6日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。大牛内育成牧場送風設備設置事業を実施するため、岩泉町過疎地域持続的発展計画を変更しようとするものである。

次のページの別紙、新旧対照表を御覧願います。表右側、変更後、第2、産業の振興。2、その対策。(1)、農業。クに下線表示、「大牛内育成牧場では牛舎環境の向上に取り

組み、農家の負担軽減のため預託牛の受け入れに努めます」という記載を追加しまして、下の表に大牛内育成牧場送風設備設置事業を実施するため、下線表示した項目を追加するものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

これから議案第11号の質疑を行います。質疑はありますか。

12番、三田地泰正議員。

○12番（三田地泰正君） 換気をよくするための送風機ですが、具体的には何基ぐらい設置する予定なのかお伺いします。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木忠明農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今般は送風機、既存のものが3基ございました。ただ、最近の気象によりまして暑さがあまりにもひどい状況になってきておりますので、送風機を10基、暑熱対策のために設置させていただきたいと思っております。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） これで質疑を終わります。

これから議案第11号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第1号～議案第7号の上程、説明、委員会付託

○議長（菊地弘巳君） 日程第14、議案第1号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正す

る条例についてから日程第20、議案第7号 令和6年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第1号）までの7件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第1号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月6日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を制定しようとするものである。

続きまして、議案第2号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について。

岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月6日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。高校生等以下及び妊産婦の医療費給付に係る受給者負担を無償化するため、この条例を制定しようとするものである。

次に、議案第3号 岩泉町道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例について。

岩泉町道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月6日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。岩手県道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、道路占用料の額が改定されることから、併せて町道及び道路法等の適用を受けない公共用財産に係る道路占用料の額を改定するため、この条例を制定しようとするものである。

続きまして、議案第4号 令和6年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）。

令和6年度岩泉町の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,120万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億3,504万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）、第2条、既定の債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）、第3条、既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年6月6日提出、岩泉町長、中居健一。

次に、議案第5号 令和6年度岩泉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和6年度岩泉町の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）、第1条、既定の事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,214万4,000円とし、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,953万5,000円とする。

第2項、事業勘定及び診療施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月6日提出、岩泉町長、中居健一。

続きまして、議案第6号 令和6年度岩泉町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

令和6年度岩泉町の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)、第1条、既定の事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,176万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月6日提出、岩泉町長、中居健一。

次に、議案第7号 令和6年度岩泉町観光事業特別会計補正予算(第1号)。

令和6年度岩泉町の観光事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ449万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,149万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月6日提出、岩泉町長、中居健一。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(菊地弘巳君) 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。議案第1号から議案第7号までの7件については、議長を除く全員の委員で構成する条例補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(菊地弘巳君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第7号までの7件については、議長を除く全員の委員で構成する条例補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

---

◎請願第1号の上程、説明、委員会付託

○議長(菊地弘巳君) 日程第21、請願第1号 現行の健康保険証を残すことを求める請願を議題とします。

請願第1号の紹介議員の説明を求めます。

7番、林崎竟次郎さん、どうぞ。

〔7番 林崎竟次郎君登壇〕

○7番（林崎竟次郎君） 請願第1号。2024年5月24日、岩泉町議会議長、菊地弘已様。

現行の健康保険証を残すことを求める請願。

請願者、住所は記載のとおりです。氏名、岩手県社会保障推進協議会、会長、佐藤嘉夫。

紹介議員、岩泉町議会議員、林崎竟次郎。

請願趣旨。政府は、現行の健康保険証を2024年12月2日に廃止し、マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだいわゆるマイナ保険証にすることを閣議決定しました。しかし、マイナ保険証での受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民の間に不安が広がっています。

厚生労働省は、国民の不安の声に押されて、マイナ保険証を持たない人に対しては健康保険証の代わりとなる資格確認書を1から5年の間で交付できるとしました。しかし、この方針は当分の間に過ぎない上、市町村などの保険者にはマイナ保険証の未取得者や資格漏れの者を確実に洗い出すための負担を押しつけるものです。

マイナ保険証によるトラブルは解消していません。国民皆保険制度の下で守られるはずの命と健康を脅かすものであってはならず、医療を受ける権利を確実に保証するためにも現行の健康保険証を残すことを求めます。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法99条に基づく国に対する意見書を決議していただけるよう請願します。

請願項目。1、現行の健康保険証を残してください。

以上で終わります。

○議長（菊地弘已君） これで請願第1号の説明を終わります。

ただいま議題となっている請願は、会議規則第91条の規定によって、総務常任委員会に付託して会期中の審査といたします。

ここで、コロナ感染予防対策の換気のため、午前11時10分まで休憩します。

休憩（午前10時57分）

---

再開（午前11時10分）

○議長（菊地弘巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

---

◎一般質問

○議長（菊地弘巳君） 日程第22、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

8番、坂本昇さん、どうぞ。

〔8番 坂本 昇君登壇〕

○8番（坂本 昇君） 8番、坂本昇でございます。通告に基づき、次の2点について伺います。

先日のゴールデンウィークにおきましては、龍泉洞は2万人を超える観光客でにぎわい、かつ洞内外はもとより交通関係も無事故であったことは、大変喜ばしいことと受け止めております。これもひとえに中居町長はじめ職員各位の日頃の精進のたまものと、感謝と敬意を表するものであります。

1つ目の質問は、消滅の可能性がある自治体公表における「若年女性人口減少率」についてであります。去る4月25日の岩手日報で、人口減少が進み、将来的に自治体運営が立ち行かなくなるいわゆる消滅の可能性がある自治体は、県内33市町村中26市町村であると報道されました。これは、民間組織である「人口戦略会議」が公表したもので、少子化に警鐘を鳴らし、行政や民間に対策を促す狙いがあるものとしております。

当町でも人口減少は、喫緊の最重要課題として取り組んでいるわけですが、その中で明るい材料も報じられております。それは、当町の若年女性人口減少率が10年前の調査より3ポイント改善したことであります。改善が見られたのは33市町村中15市町村で、宮古広域市町村では一番よい前回比となっております。単純に喜んでばかりはいられませんが、昭和45年制定の過疎法以来五十余年、人口がピークだった昭和34年以降人口減が続く中で、プラス要素を感じる明るいニュースと捉えており、前向きな事務事業評価も重要と思います。

岩泉町未来づくりプランにおいても、将来の人口推計が示されており、いかに減少率の勾配を緩めるかが課題となっておりましたが、今回の報道で町施策の成果の一部が見えたものと認識しております。若年女性人口減少率の改善を主要施策に照らし合わせ、どの部分を評価し、今後さらにどのように推進していくか考えをお伺いします。

これを機に、当町が置かれている状況を俯瞰的に捉え、現在展開している子育て支援や住宅施策、医療・健康づくり対策等について、行政広報などで明るい材料として住民に知らしめ、持続可能な町づくりの施策の共有化を図るべきと考えますが、その考えについてお伺いします。

2つ目の質問は、平成28年台風第10号豪雨災害の河川復旧工事の進捗についてであります。被災から間もなく8年が経過し、復旧復興工事も最終段階を迎えております。町の工事は、おおむね完了したものと受け止めておりますが、県の河川改修事業である小本川の一部、町内を流れる清水川の河床、橋梁工事が早期完工を見込んで日夜作業中があります。県の所管する工事ではありますが、住民生活と深く関わる部分でございますので、現在の進捗状況についてお伺いします。

また、河川に隣接する住民の方からは、県管理河川全体における消防水利の取付け、住家と河川との間の安全柵の設置や増水時における宅地流入対策など心配な点も指摘されております。それらの状況把握と町としての対応について考えをお伺いします。

以上で本席からの質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁願います。

〔町長 中居健一君登壇〕

○町長（中居健一君） 8番、坂本昇議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、議員ご案内のとおり、若年女性の人口減少率が多少改善したことにつきましては、これまでの総合的な施策の成果が数値として表れたものと認識をしており、町民の皆様にも少し明るいニュースとなったのではないかなと、このように感じております。

人口減少対策につきましては、これまでも様々な施策に取り組んでまいりましたが、特にも「こども園の保育料の無償化」、「18歳までの医療費無償化」、そしてまた「小中学校の学校給食費無償化」を実施することによって、町全体で子育てを支える環境が大幅に向上するものと、このように考えているところであります。

また、「子育て応援住宅の整備」、「宅地の分譲」、さらには「住宅リフォームへの補助」など、安心をして子供を産み育て、住み続けられる居住環境の整備についても進めてきたところでもあります。

なりわいの面におきましても、「第三セクターによる雇用の場の確保」、「誘致企業における雇用の維持」、そしてまた「1次産業への支援」など、町内で働ける環境の充実にも取り組んできたところでもあります。

さらには、地域おこし協力隊の制度を活用した移住定住対策につきましても、近年着任者の数が右肩上がりに伸びており、社会減対策、特に若年層の増加に大変寄与していただいているとともに、地域の活性化に大きく貢献をしていただいていると、このように大変ありがたく思っているところでもあります。

このほかにも未来づくりプランに掲げる様々な施策を着実に推進してきたことが今回公表されましたポイントの改善につながっているものと、このように考えております。

今後におきましても、子育て支援、居住環境の充実、働く場の確保など、女性が地域社会の中で生き生きと活躍でき、充実した生活を送ることができる環境の整備にさらに取り組んでまいりたいと、このように考えております。

また、現在実施をしている子育て支援策や1次産業への支援策など総合的な町の施策の周知につきましても、ホームページや広報紙、関係機関との連携など様々な機会を捉えて、積極的に町民の皆様幅広くご理解をいただけるようさらに取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、平成28年台風第10号豪雨災害の河川復旧工事の進捗についてであります。議員ご案内のとおり、あの未曾有の大災害から7年9か月が経過をしておりますが、町の災害復旧事業につきましては、令和2年度末をもって全て完了をしたところでもあります。

県管理の河川に係る災害復旧事業につきましては、安家地区の工事が令和4年度末に完成をし、残すところは小本川の門地区の護岸工事1か所、尼額地区の橋梁と護岸工事が1か所、清水川との合流点を中心とした市街地の橋梁、護岸、河道掘削などの工事、さらには乙茂地区から小本地区までの国道のかさ上げや護岸、河道掘削など複数の工事が今現在進められているところでもあります。

これらの復旧工事の進捗につきましては、いずれの工事につきましても令和6年度中

の完成に向け、鋭意進捗を図っていると、このように伺っているところであります。

また、消防水利の取付け、住家と河川との間の安全柵の設置、増水時の宅地流入対策などにつきましては、これまでも町民の皆様から様々な相談や要望などが町にも寄せられており、引き続き必要な安全対策等について県に対して要請をしまいたいと、このように考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 8番、再質問はありますか。はい、どうぞ。

○8番（坂本 昇君） 答弁ありがとうございました。何点か再質問をさせていただきます。

答弁の中にある地域おこし協力隊の制度の活用ということがございます。私も地域おこし協力隊の方々が町においでになっていることでとても町の活性化にはなっているということで、特筆すべきことではないかなと思っていましたが、その中で地域おこし協力隊の方々から町に対しての連携なり、それから活動状況のこれからの取組への要請、要望関係等についておありでしたら、お願いをします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域おこし協力隊の皆様は、今岩泉町でも昨年度実績で県内で一番多いということになっております。地域おこし協力隊の方々、今27名で、卒業しまして定住している方も10名で、さらにその方々のパートナーの方であったりお子さんであったり全部入れますと、今54名になっております。そういったことで岩泉町のために来ていただいて、ここで活躍をしていただいているということは大変ありがたいですし、今後もそういったのは盛り上げていきたいと思っております。

その中で、これから卒業される方がどんどん出てきます。それでも、ここに定住していろいろ起業していただいたり、いろんなことに貢献いただくというふうにしていただきたいと思っておりますので、様々それぞれ個々の要望等もございます。そういったのは、できるだけ町のほうでも支援という形で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本さん。

○8番（坂本 昇君） ぜひ連携を取って、お互いのための有益になるようお願いをしたいと思います。

それで次に、答弁の中で女性が地域社会の中で生き生きと活躍できるという、自立した生活を送ることができるようにというのがございますが、これについての具体的な内容についてご説明をお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今回新聞報道で若年女性の方々の減少で若干ですが、ポイントが上がったということがございます。この中で、近年ここ3年ぐらいのところですけども、新聞報道では484人が2050年には158人にまで減るということですが、ここ最近ですと458人、456人、455人と若年女性の方々横ばいのような状況にもなってきております。この辺が女性の働き方という部分では、我々のほうでは今第三セクター、ホールディングスを含め、あと誘致企業等ございますが、例えばホールディングス、あと子会社でいいますと277人の雇用がある中で、女性が151人ということで半分以上が女性になっております。

こういったところでも、できるだけ女性に働いてもらいやすくしながら活躍をしていただくということも取り組んでおりますし、あと我々のほうの施策として、子育て応援住宅という、こういった住まいの観点でも取り組んでおります。今岩泉小学校の下に12戸戸建て住宅があるのでですけども、ここにお子さんも含め全体の人数とすると55人の方々が若いお父さん、お母さん、あと子供の方々が住んでおります。実は、ここも1つ去年空いたのでですけども、そこに募集をかけましたらば、8世帯の方々から応募があって、殺到するような状況になっております。こういった住宅施策も今後も力を入れていく分野だと思っております。

あと、役場の中でも、女性のほうの活躍という部分ではいろいろ働きやすく、そういったところも工夫をしてやらせていただいていると、様々今後もそういったところでは取り組んでいきたいと思っております。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本さん。

○8番（坂本 昇君） いずれ地域おこし協力隊で54名、それから子育て世帯で55人ということで、岩泉町で一人の人口を増やすということはとても大変な状況だったのでですけども、ここで54人も来たり、それから子育て世帯が55人いて、かつ1世帯抜けると8世帯が応募するというふうなことなので、ここについては関連した施策を研究していた

だくように、これはお願いしておきます。

それから、今朝の新聞で、来春は今春の応募人数以上に90社以上が応募人数を増やすということになっていますという報道でした。そうすると、岩泉町で職員の採用試験を見たりなんかしていても、なかなか岩泉町においでいただく方が少ないような気もしたりしているものですから、よほど町全体での1つの課だけで町に応募をかけるというのは難しいかと思しますので、その点について町の行政広報紙に職員の正社員募集というふうなところもしているのですけれども、これの応募状況的なのはいかがなものですか。

○議長（菊地弘巳君） 三上義重総務課長。

○総務課長（三上義重君） 役場の新規採用職員の募集状況につきましては、新聞報道等でも出ていますが、コロナ禍が落ち着いて、やはり県外のほうに学生さんたちが出ていく傾向がまた顕著になってきているということでございまして、岩泉町のみならず他市町村でも公務員に対するイメージ、学校の先生とか地方公務員に対するイメージも少しブラックではないかというようなイメージもあるようで、なかなか希望者の数のほうが伸びてはいないようでございますので、昨年度も採用の機会を前倒しをして7月にも行っておりましたので、そういった先進的な取組も見ながら、ほかの市町村も苦勞はしていますが、そこにまず負けないような形で岩泉町でも、この前の広報も何とか魅力のある募集方法になるような写真を使っておりましたので、一人でも多くの、また地元の子供たちができれば岩泉町職を希望していただけるような形で進めていければいいなと思ってございましたので、よろしく願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本さん。

○8番（坂本 昇君） よく議員と語る会なんかしても、雇用の場が少ないとかということをよく聞かれるのですが、今のように行政広報を見ても、結局20社とか何社と応募しているところもあるので、こういうところを働く場が少ないということだけではなくて、あると、どうぞ皆さん募集している企業なりそういう事業所に声をかけながら、岩泉町の就職のほうに取り組んでもらいたいというふうなものも進めていただきたいなと思ったりしていたしましたので、働く場所が私としてもないのだということではなくて、むしろ働く人のほうが少ないのではないかなというふうな受け止め方もしているものですから、ぜひ施策的に進めていただきたいということでありました。

それから、答弁の中にありました人口減少についての様々な施策ということでの点に関連してお伺いしますが、私としても一方的に端的に住民を流入するという施策だけでは難しいと思うので、分野別に各課を横断した形で国民に呼びかけるということをちょっと提案したいわけですが、端的にいけば、まず観光客が15万人来ています。岩泉町においでください、15万人ということで、呼びかけてもなかなか15万人の人たちに岩泉町を説明するというのは不可能に近いわけですが、もうお金をかけて岩泉町に来ていただいている方が15万人を超えるということになれば、龍泉洞のパンフレットでも何でもそこにもう一つどうですかと、観光のついでに岩泉を見ていただいて、そしてよかったら岩泉においでいただけませんかというふうなのが別刷りでもやれば、若いお二人が来たり、子育ての人がおいでになって、ああ、やっぱり暮らすには岩泉だなと、子育てをするには岩泉だなという、15万人のうち1人でも2人でも目を通していただければ、可能性もあるのではないかと思います、その点についてはいかがですか。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木修二経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 答弁のほうさせていただきます。

龍泉洞のほうには年間15万人以上の来客がございますので、この機会を捉えて定住への紹介というのはいい機会だろうなというふうに私も思っているところです。龍泉洞地内には、私、農林水産課時代にはワサビの紹介する、簡単なものですがけれども、しました。それによって、魅力あるというものを来ていただいた方が感じるというのが必要だなと思って、そういったものを設置したというところがございましたけれども、観光のほうで今後取り組まなければならないというような形のものとしては、やはりお客様に魅力をどうやって伝えていくかというのを園地内でどのようにして展開していくかというのが重要だなというふうに思っています。

お客様のほうは目的を持っていらしていますので、町の紹介というものがどの方々にできるかという大きな課題はありますけれども、毎年観光客に対しまして入り口前でアンケート調査してございますので、その中で町の紹介をさせていただいたりとか、そういった展開はまず可能かなというふうに思っております。

ご提言いただきましたパンフレット等の配布につきましては、そういった点を踏まえながら少し、どういった形がいいのかというのを含めてちょっと考える必要があるかな

というふうに感じております。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本さん。

○8番（坂本 昇君） 今のお話のように、目的を持って観光で来ているために全然その趣旨とは合わないのですが、ただ15万人もいれば、1人か2人、ちょうど次の住む場所、移住のことも若干視野に入れている人もないわけではないというところから、わらをもすがる思いで、そんなのはいかがでしょうかという提案でございました。

あわせて、農林サイドでいけば、前に菌床シイタケを岩泉でやって、何世帯かの人が来てやっていただきました。そのこととか、それから岩泉町で魅力のある特殊伐採でツリークライミング的なことでなりわいになるかもしれないとか、それからこの前岩泉町の未来を語る会ということで、農家の経験者の方が家畜を飼う場合に20頭、30頭ではなくて、5頭からでも成り立つというふうなことでの経験談をお話をしていただきましたが、そうするとそういうふうなところもひとつ農林水産課あたりでも定住に向けての流入対策になるのではないかと思います。その点はいかがですか。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木忠明農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 1次産業分野での定住化対策ということでございますけれども、1次産業になりますと、それをなりわいにしながら日々生活をして、定住していくということが大前提になると私は思っております。やはり以前菌床シイタケでおいでいただいたりとか、現在特殊伐採、こちらのほうも需要が日々高まっているというお話も聞いておりますし、都会のほうでは空き家が増えることによって、そこで庭木等が大きくなって、特殊伐採が必要があるという話も聞いております。

あと、議員お話のありました6頭ぐらいからの酪農経営という形につきましては、昔ですと牛が3頭いれば、一家の生計が成り立つという話も先代の方から聞いたことはありますけれども、現状ですと6頭からでの専業というのはなかなか難しいかなというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、1次産業におきましては、それをなりわいにできるようなものがあるかどうかというのをまず模索してまいりたいと思っておりますし、1次産業の中でも分野別があると思うのですが、その複合の中で経営もできないかというの

も模索しながら、定住化のほう進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本さん。

○8番（坂本 昇君） いずれ事業継承をうまく行われた農家の方もあるということからは、魅力のある部分の新規参入ではないかなと思っておりますので、ぜひ研究をしていただきたいと思っております。

それから、教育関係で伺いますと、今回の予算の中で高校生を何とか4人でも5人でもというふうなことで、昭島とのコーディネートをしながら進めていると思いますが、これは高校生をターゲットにしながらも、かつ岩泉町に住んでもらえるような人へも働きかけはどうかと思っております。

この前岩泉小学校、中学校の体育祭を開会式から閉会式見たときに校長先生が隣でぼそっと、「この体育祭をほかの学校の子供たちなり親に見せたい」と言うのです。そうしたら、うちの子もこの学校に入りたいなというふうに思ってくれそうな気がするというふうなことで、心強いお話をいただきました。そういった点からも、ぜひ昭島との交流も含めたり、それから教育絡みでも岩泉町への人口導入という点については考えておられるかどうかをお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 三上訓一教育次長。

○教育次長（三上訓一君） ただいまの質問は、岩泉高校へのいわて留学の関係というふうに受け止めまして答弁させていただきます。

まず、県教委のほうでもいわて留学を岩泉高校で進めるということで現在手続を進めておりまして、今後公になるのかなというふうに思っております。そういう中で、今年度我々も予算計上しておりまして、地域みらい留学ということで現在もオンラインによる岩泉高校の魅力情報発信を行っておりますし、今月末には東京都でのほうのフェアのほうにも出展しまして、岩泉高校をPRしていきたいなというふうに考えております。ただ、これは特定の市ということではなくて、本当オープンにした応募と募集を情報発信をしてくるということになっております。

また、先ほど質問があった昭島市さんとの交流をきっかけにした来ていただく手法ということは、実は5月末に昭島市の郷土芸能祭に、岩泉高校の七頭舞の同好会のほうを

主に、演舞のほうを2日間行ってきております。この中でも七頭舞だけではなくて、岩泉高校の魅力というのをその場で情報をお伝えしてきております。ぜひそういう部分をご理解いただいて、いわて留学のほうに結びつけていけばいいかなと思っておりますし、さらには現在も続けております小学校児童の昭島との相互交流を行っておりますが、今年度も7月、8月と行います。来ていただく、そしてこちらも行ってPRするという場面でも、先ほど小学校の運動会の関係もありましたけれども、岩泉の活動をお伝えして、そして昭島の皆さんに岩泉のことを理解してもらって、その後高校の選択肢の一つにもなるような形、これからも取り組んでいけばいいかなと思っております。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本さん。

○8番（坂本 昇君） 岩泉であれば、選抜された人たちが昭島に行って交流するのですが、東京のほうですと不登校で学校になじめない子などが、岩泉に来て交流し居場所を見つけて昭島に帰るといふようなこともあり得ますので、何とかその子供だけの交流に加えて定住化につなげられるような目線も教育委員会の人も持っていただければ、ありがたいなと思ったりしております。

それから、政策関係になりますが、テレビでも「ポツンと一軒家」ですか、これが2回放送、それから限界集落ということで、とてもどういうふうを受け止めたらいいか、そういう報道だったのですが、皆さんの声はやっぱりポツンと一軒家でもしっかり生きてると、熊に虎が勝ったというようなのもあったり、それから大川の集落をドローンで飛ばしてみたら、おらほの集落はこんなにすごく魅力的な集落なのだというふうな声も聞こえたりしますので、そういうちょっと不利な条件も逆手に取って定住対策に結びつけるというのも一つではないかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） では、佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今のご質問ですが、賛成でございます。いずれこういった露出をしていくということが必要になると思います。テレビであれユーチューブであれ、今SNSも様々ありますけれども、いろんなところで発信をしていく、そしてそれを見た方々がどう解釈されるか分かりませんが、興味を持っていただくとか、

そういったところで先ほどのような番組も私からすると大変よく大自然の中でそういうふうに行っているとか、みんな頑張っているとか、この人たちはコミュニティーがすごくしっかりしているとか、いい方向での捉え方かなとは思っておりました。

こういったのが今後も発信というところが重要だと思いますので、私は岩泉町を外に見せるときにやっぱり閉塞感があるとか、鎖国をしているとか、生きづらいとかという、そういう空気を出さないようにしなければならないなと思って、できるだけ開かれた町でいろんなことを挑戦してやっていると、そういうところにはやっぱり人も興味を持つしというようなところもあると思いますので、そういった発信は必要だと考えております。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本さん。

○8番（坂本 昇君） ぜひ総合的に、今のように町を発信したり受け入れたりというふうなことを町長の答弁にあったようないろんな支援策に加えて、ソフト面も寄り添うような形で、岩泉に行けばやっぱり何か温かみがあるというふうなことを感じながら受け入れていただければ、次につながるのではないかなと思っておりますので、ぜひご精進をお願いしたいと思っております。

次に、河川工事のことで2点ほどお伺いしますが、消防水利の取付けということで、地域の方々からは水が流れているところまで遠くなったり、それから今まではのり面でよかったのが擁壁になったりしながら、ちょっと水利を確保するのに難儀をするなというふうな声が聞こえているわけですが、それについての住民の声の反映はどのようにしているかお願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） 山崎幸助消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） 河川の改修の状況でございますけれども、地域住民の方々や消防団のご要望も県のほうにお伝えいたしまして、できる限りそういった火災防御に必要な水利につけるようにということで協議をいたしました。そして、数か所、全てご要望に応えるということとはできないかもしれませんが、それでもまず水利に至る防火道路というようなものは残してもらいたいということでお願いしまして、現在清水川流域の工事を行っているわけなのですけれども、まず県のほうの工事が終了いたしませんと、どのような状況になるのかというのがちょっとまだ把握できておりません。そ

れで、工事の完了を待って、確認をしてまいりたいと考えております。そこで消防ポンプ車が部署できるのか、小型ポンプが部署できるのかといったのを確認して、消防団と協議をいたしまして、防火体制の強化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本さん。

○8番（坂本 昇君） 心配されるのは、工事がきちんと終わった後で階段を設置するか、流量断面が確保できないとかというふうなことで、こちらの要望しているところが却下されると、消防活動に影響があるのではないかというふうなことから心配をしているわけですが、そのことについては完成後であっても可能性があるというふうに消防防災課長のほうでは踏んでいるのかどうかお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 山崎消防防災課長。

○消防防災課長（山崎幸助君） 住民の皆様が不安になるということは当然のことでございます。そのような防火道路のようなのが仮に設置が困難であるという場合には、そのほかの防火水槽、あと消火栓、そういったのに目を向けまして、必要な箇所に設置していくという考えでおります。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本さん。

○8番（坂本 昇君） 次に、安全柵の設置とか、増水時の宅地流入対策ということで、どうしても安全柵は、今まではのり面で子供たちが遊んでいても、ちょっと転んでも大事に至らなかったと。ところが、きれいに整備されたために、擁壁の高さが2メートルから3メートルとなると転倒した場合に大事故につながるというふうなこともあることから、住民の声があるわけですが、その点についての対応はいかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 日吉理地域整備課長。

○地域整備課長（日吉 理君） 安全柵、転落防止柵ですけれども、以前は土羽護岸であったものがコンクリートのブロックの擁壁になって、川の底から高低差が相当できてしまったりということで、大分危険だなというふうに感じるところが若干見受けられるかなというふうなところで私も捉えておりました。

それで、そういったところにつきましては、特にも人家に隣接して、その子供さんな

りなんなりということで転落の防止というようところが危険だなというふうに感じられるところにつきましては、これからも県のほうときちっと協議を進めてまいりまして、要望に添っていけるような形で今後も取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（菊地弘巳君） これで8番、坂本昇さんの質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時51分）

---

再開（午後1時00分）

○議長（菊地弘巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから休憩前に引き続き、日程第22、一般質問を再開します。

3番、畠山昌典さん、どうぞ。

〔3番 畠山昌典君登壇〕

○3番（畠山昌典君） 3番、畠山昌典です。通告に基づきまして、一般質問を行います。今回は、これまでに行ってきた質問事項の現状や今後の見通しについて、以下の4点を伺います。

まずは、令和2年第4回と令和4年第4回定例会で質問している交流人口拡大や人口減少対策について伺います。前回質問時に、産業の振興や地域づくり、観光・イベントなど広範囲にわたり検討、実践するチームの結成を提案しましたが、「多様な主体の参画により結成できる可能性はあるが、様々な角度で調査研究が必要と考える」との答弁でした。

この対策については、これまで議会や委員会などにおいて幾度となく議論されてきています。地域おこし協力隊の受入れなど、一定の成果を上げていることは認識していますが、1次産業や商工業の活性化など、課題はまだまだあると考えます。未来づくりプランにおいても、各目標を具現化するための取組が示されています。交流人口拡大・人口減少対策を進めるに当たり、地場産業の経営安定の支援や地域特性を生かしたイベントの開催など、今後特に力を入れなければならないと考えますが、具体的な施策や構想、また民間との連携について町長の所見を伺います。

2点目に、令和5年第3回定例会で質問したいわいずみ短角牛の消費拡大・PRについて伺います。「希少ないわいずみ短角牛がこの地域でしか食べることができない魅力的な食材の一つとして提供できるよう、地域おこし協力隊や岩泉ホールディングスなどと情報交換し、課題を共有しながら地域経済の活性化につなげていきたい」とのことでしたが、現在の取組の状況と今後の計画について伺います。

3点目に、令和4年第2回定例会で質問している一般社団法人岩泉町スポーツ協会の組織強化について伺います。「町民の健康づくりや地域活性化、健康・スポーツ推進事業を充実させるため、同協会の組織強化が必要と認識し、さらに連携を深め、適切な支援をしていく」としていましたが、組織強化に向けた取組や支援の状況について伺います。

最後に、令和3年第1回定例会で質問した男女共同参画の推進についてです。「幅広い分野で連携・協働することが重要であり、よりよい男女共同参画社会が実現できるよう努めていく」とのことでしたが、その後の取組や未来づくりプランにおける目標達成に向けた取組状況をお聞きします。

以上、本席からの質問を終わります。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁。

〔町長 中居健一君登壇〕

○町長（中居健一君） 3番、畠山昌典議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、交流人口の拡大や人口減少対策についてであります。「地場企業の経営安定の支援」や「地域特性を生かしたイベントの開催」につきましては、議員ご承知のとおり、中小事業者に対する各種支援制度や町内の消費購買拡大事業などに取り組むとともに、イベント関係につきましても龍泉洞まつりの充実やスタンプラリーの実施、さらには各地域振興協議会などにおいても地域の特色を生かした様々なイベントに取り組んでいただいているところであります。

このほかにも様々な人口減少対策を実施しておりますが、これらの取組をさらに強化をし継続していくためには、地域住民の積極的な協力とともに、組織を牽引する熱意ある人材の確保、さらには民間との連携も必要になるものと考えております。

まちづくりの多様なアイデアの創出や活動の核となる組織づくりにつきましては、町内での持続的な活躍が期待できる地域おこし協力隊員の参画も含め、町内のみならず外

部の民間資金や人材の活用についても調査研究をしながら、人口減少に歯止めをかける取組を進めていく考えであります。

次に、いわずみ短角牛の消費拡大・PRについてであります。まず出荷、販売の状況といたしましては、令和3年度91頭、令和4年度89頭、令和5年度95頭と、近年は90頭前後で推移をしており、その全頭が株式会社いわちくへの出荷となっております。令和5年度の出荷頭数のうち22頭を岩泉ホールディングスが購入し、ふるさと納税の返礼品や道の駅での販売、さらには町内事業者等への流通などを通じた販売に取り組んでいるところであります。また、地域おこし協力隊員の方々には、岩泉ホールディングスが抱える在庫部位を活用した短角牛の串焼きを町内外のイベントなどで販売していただき、短角牛の魅力発信に大きく貢献をしていただいているところであります。

短角牛は脂肪分が少ない赤身で、高たんぱくなうまみ成分を多く含むことが一定の評価を受けておりますが、流通する上で需要に供給頭数が対応できないことや特定部位に人気集中をし、それ以外の部位の在庫を抱えてしまうなどの課題もありますので、生産・流通体系における課題について関係者等と意見交換を重ねながら、生産や消費拡大に向けた取組を引き続き進めてまいりたいと考えております。

したがいまして、今後におきましても、限られた頭数ではありますが、龍泉洞や道の駅などの交流拠点における販売に注力するとともに、町内外の方々が多く集まるイベント等でのPRや地域おこし協力隊員との連携を軸にした取組を強化してまいりたいと考えております。

なお、町スポーツ協会の組織強化と男女共同参画の推進につきましては、教育長から答弁を申し述べさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（菊地弘巳君） 褒岩教育長、答弁願います。どうぞ。

〔教育長 褒岩千裕君登壇〕

○教育長（褒岩千裕君） 町スポーツ協会の組織強化についてであります。議員ご承知のとおり同協会は、町民の体力や運動機能の向上、健康増進、スポーツの推進をより充実・発展させる目的で令和4年11月に法人化したところであります。これまで同協会に対しては、各種スポーツ教室や大会開催などの「生涯スポーツ振興事業」を業務委託するとともに、県民体育大会の参加費等の助成やスポーツ少年団活動に対する支援を行っ

ているところであります。

ご質問の組織強化に向けた取組や支援の状況についてであります。昨年度は法人運営の基盤強化を図るため、町が仲介し、一般社団法人の経営に携わっている地域おこし協力隊員を招いて、法人会計の事務手続や自主財源確保のための指導などを行ったほか、各種スポーツ教室に一部外部指導者を招いて対応するなど、運営体制の強化に対する支援を行っており、本年度は水泳教室等に新たな指導補助者も配属しております。

同協会の組織体制の強化につきましては、今後も協会役員との協議を重ね、安定した組織体制の下、円滑な運営が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画の推進についてであります。「未来づくりプラン」と「男女共同参画推進プラン」を策定し、令和8年度末までの目標値として、各種委員の女性登用率を平成30年度の15%から20%に、また男女共同参画サポーター認定者を18人から25人に設定しております。目標達成に向けた女性委員の登用につきましては、これまでも各部署での積極的な登用を進め、令和5年度末時点では16.2%となっておりますが、引き続き目標達成に向けて継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、サポーター認定者につきましては、現在の認定者や女性連絡会議との連携を図りながら、講習参加者の掘り起こしを進めており、令和5年度末時点では認定者が20名となっておりますので、引き続きオンラインでの講習を積極的に取り入れていくとともに、男女共同参画に係る研修会等に町職員の参加も促し、意識の高揚を高めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（菊地弘巳君） 3番、再質問はありますか。はい、どうぞ。

○3番（畠山昌典君） まず初めに、交流人口の拡大とか人口減少対策について再質問させていただきます。

午前中の質疑の中にもありましたけれども、消滅可能性自治体として漏れなく岩泉町も消滅可能性があるのではないかとということで指定されていますし、今朝の岩手日報でも出生率が厚生労働省で発表しています過去最低の日本で1.2と本県でも1.16に低下しているということで、出生率、出生数ともに過去最低となっているというふうな報道もされました。そんな中で、人口減少をどうやって食い止めるか、あるいはプラスに転じと

いうのはなかなか難しいハードルがあると私も認識しています。

そんな中で、では例えば岩泉町としては、今現在働いている方々が職を失わないような、そういった施策の展開というのも人口減少を食い止めるという点では必要なものになってこようかと思っております。そこで、1つ例に挙げますと、建設業の皆さんも台風からの復旧事業がもう最終盤にかかっているということで仕事が減ってきている、あるいは公共土木工事の件数とかもどんどん、どんどん減ってきて、仕事を確保するのが難しいような状況にあるというのも伺っております。そうすると、事業を継続させるためには新たな仕事、働き口を見つけるとか、あるいは一方で行っているのが例えば農業に手を出して、そっちのほうでの収益を計算するとか、そういった対応も中ではやっているかと思えますけれども、今後そういった建設業の方々をしっかりと継続した営業ができるように何とか行政でも支援しなければと思うのですけれども、その辺の見解をお伺いします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今人口減少に関係して町内の事業者、特に建設業ということでございますが、実際やはり建設業のそこで働いている方々は裾野が結構広くて、かなりそこで雇用されている方々多いのは確かでございます。

その中で今公共事業というのは、議員ご指摘のとおり、これからどんどん、どんどん増えるというのではなくて、ただ公共事業につきましてもこれからインフラの維持、管理、こういったものがどんどん老朽化してきますので、そういったのは仕事としていろいろあると思います。こういったのにもぜひ建設業の人たちも対応していただいて、これから出る仕事にはやっていただきたいと。

その一方で、やはりそれでも少ないという中で、皆さん今ある建設会社さんはワサビのほうにいろいろ取り組んだり、そういった事業変換ができる事業者さんについては、我々もそれは国からのいろんな指導もあって、そういったところは相談に乗りながらやっていきたいと思いますということになっていきますので、そういったところはやっていきたいと思っております。

それとはまた別に、公共事業が減る中で、では事業として建設会社の方々がこういったものに携われるかとなったときに、今取り組んでいますのは再生可能エネルギー、こ

ちらのほうの事業にどんどん町内の建設会社さんも入っていただきたいと。そこでのインフラの整備、それから維持管理が20年以上続きますので、そういったところにも参入できます。今事業規模が一つの風力発電では500億円規模、もう一つこれから始まるところはもう1,000億円を超えるような規模の事業になってきます。そうしますと、そういったところに少しでも町内の方々が参入できればということで、こういったのも今考えております。よろしくお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 3番、畠山さん。

○3番（畠山昌典君） 今課長がおっしゃった再生可能エネルギーとか、あとはインフラの整備とか、そういった部分で本当に事業の継続ができるような取組というものが必要だと思いますので、ぜひそういったところの情報提供とか支援というのはよろしくお願いします。

それで、例えばあと一方では、1次産業に従事している方が、これもまた例えば事業を承継する方がいないとか、あるいは何かしらのトラブルがあって、もうすぐにも事業ができない状況になるのではないかという話が、実は最近岩泉ホールディングスの株主総会ですか、に出席したときに、ある方が非常にヨーグルトの販売が好調だったりとか、そういったことで喜ばしいことだが、生乳の確保というのはこれから問題になってくるのではないかというふうなことをおっしゃっていた方がいました。

答弁としましては、まだ余裕がありますよというお話でしたけれども、ただ町内の事業者さんに目を向けてみますと、どんどん、どんどん酪農家の方がもう辞めていっている人が多い中で、やはりそれも今の生乳の出荷量ですか、それを確保していくためにはぜひ町のほうでもいろんな支援しながら、あるいは先ほども申しましたように、事業承継の部分も皆さんと情報交換しながらやっていかなければいけないと思うのですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木忠明農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 生乳の確保の関係ですけれども、酪農を営まれている方たち、岩泉乳業の工場として誕生した年に比べれば、大分少なくなってきており、生乳の確保というのはなかなか厳しい状況になってきております。

ただ、酪農分野におきましては、結構家族ぐるみで小さい頃から子供たちが一緒にな

って生産を営んでおりました、後継者という部分では他の分野に比べれば、後継者がいるほうではないかなというふうに考えております。ただし、経営を断念されて、やめている方たちもおります。そういった方たちの施設というのを今後有効にやはり活用していく必要もあると思っております。

今後農協さんとも連携をしながら、そういった既存のストックというか既存の施設、それを有効に活用したりとか、今後も後継ぎがいなくて事業をもう本当に第三者に継承したいという農家さんの意向がある場合、いいマッチングができるように、その辺も情報を共有しながら、生乳の確保については全力を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） 3番、畠山さん。

○3番（畠山昌典君） こういった問題については、今までも委員会等でもいろんな議論がされていると思います。人口減少を食い止める、ここに答弁にもありましたけれども、外部人材とか民間資金、そういったものいろいろ調査研究しながらということになっておりますけれども、これも引き続き答えが出ない中での様々な取組をしなければいけないということで非常に大変だと思いますけれども、本当に知恵を出しながら我々も協力していきたいと思っておりますので、継続的なそういった取組をよろしく願いいたします。

2点目になりますけれども、短角牛のPR、これも1点目の質問とかぶるような形にはなるかと思っておりますけれども、今地域おこし協力隊の方々が牛串ですか、短角牛の牛串の販売とか、そういったもの本当にいろんなイベントに出かけて行ってPRを頑張っていってほしいです。その中で、それをもうしっかりとしたなりわいにしていくのだということで、肥育から商品にして売るまでをやりたいとかという、そういった夢を持った方がいらっしやいます。

1つ聞きますけれども、今回の答弁の中で年間90頭前後がいわちくさんのほうに出荷して、22頭が戻ってきているといった言い方が適切かどうか分かりませんが、戻ってきていない70頭前後のものは、いわずみ短角牛として商品化されて売られているのか、そこら辺はどういうふうな把握をしていますでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 岩泉ホールディングスでは、自社の消費に合わせてこ

こ近年22頭という形で買戻しをして、地場で販売したりとか、ふるさと納税等で返礼品として出しております。そのほかの部分につきましては、いわちくのほうで流通をさせているものと認識してございます。その中でもいわて短角牛、もしくはいわて和牛とか、いわいずみ短角牛と、いろんな名前前で販売されているものと認識してございます。これが県外、県内、あとはほかの肉の卸屋さんとかに流通しているものと認識してございます。

○議長（菊地弘巳君） 3番、畠山さん。

○3番（畠山昌典君） そうすると、せっかくというか、岩泉で生産された短角牛が岩泉という名前がつかないで流通されているのもあるというふうに解釈してよろしいですね。そうすると、せっかくいわいずみ短角牛として売り出していこうとするときに、何かちよっと残念だなというふうなことを感じたりします。

そして、それを例えばもう岩泉で生産されたもの全てがいわいずみ短角牛として売られるということになれば、これはまた消費拡大につながると思いますし、ブランド化にもつながると思っております。そうすると、例えば今90頭のうちの20頭ということですが、その量を増やして、さらに売上げを町の業者さんが増やしていくということを考えてときに、以前あったミート工房とかそういった食肉加工の施設というのは、やはりこれは短角牛だけでなく、豚のほうもそういうふうなものがあればいいなというふうな生産者さんの声も聞いております。そういった整備というのは必要だと私は思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） ミート工房の再建、台風で被災して、なくなったわけですが、この再建につきましては以前からもご答弁申し上げているとおりの部分で、今の現状の頭数ではどうしても採算が合わないというところで再建についてはまず今のところは検討はしていないと。

ただし、民間の方々の中で地域おこし協力隊の方からもそういった食肉加工でやっていきたいという相談も受けておりますので、その部分については私たちもその方と連携しながら、支援のほう、いかにできるかというのを検討しながら協力はしてまいりたいと考えてございます。

○議長（菊地弘巳君） 3番、畠山さん。

○3番（畠山昌典君） 民間の方が頑張っ、それをしっかりとしたビジョンの下にやりたいといったことを途中で挫折する、あるいは諦めてしまうといったことがないような、そういった支援というのが必要になってくるかと思いますので、ぜひそういった検討したりとか相談に乗っていただいたりとかというのを引き続きよろしく願いいたします。

そういった食肉加工の設備、施設というのは、例えば前からジビエのお話も一般質問だったり委員会のほうでいろいろ取り上げられてきています。そういったノウハウというのもジビエ事業に、ではこれから岩泉町でも取り組むのだというふうになったときには非常に心強い体制づくりになると思いますので、そういったプラスアルファの部分も考えた上での支援というのをぜひよろしく願いいたします。

次に、関連してPRをしていくに当たって、前回も聞いて非常に恐縮なのですが、以前すごいにぎわいを見せていた短角牛まつりというイベントがありましたけれども、これの復活についてはどうしてお考えをしていますでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 台風前まではおでんせ・べごっこフェスタということで、その前は産業まつり、短角牛まつりということで大々的に短角牛のPRをしたり、町内の物販等のPRをしながら大きな祭りをやってきたところでございますけれども、それが台風で一回中断しております。短角牛に特化したお祭りにつきましては、今この生産頭数でいきますと、なかなか大きなイベントというのは難しいと現在は考えております。

ただ、販売をしている岩泉ホールディングスさんが9月に南部牛追唄全国大会の前日にヨーグルト工場まつりを開催しますので、今そのところで短角牛のPR的なものができないかというお話もちよっとさせてもらってございますので、そちらのほうでやればやりたいなというふうには課のほうでは考えてございます。

○議長（菊地弘巳君） 3番、畠山さん。

○3番（畠山昌典君） 例えばそういったイベントにつきましても、町の事業としてというよりも民間活力を活用して、一緒になっていいイベントをつくっていければというふうに私も思っておりますので、ぜひそういった連携したイベントになれるように今後も

検討を進めてほしいなというふうに思います。

続きまして、スポーツ協会の組織強化について伺います。私もこれまで何度となくそういうお話をさせていただいております。もちろん町の実組も答弁にあったとおり、何もやっていないというふうには思っておりませんでして、非常に親身になって考えていただいているなというふうなことは感謝しております。

ただ、後進の育成については、例えば今回の答弁にもありましたけれども、必要な人材を投入していますよというふうなことは聞いておりますけれども、その方が将来通じてずっと従事していくような感じではないようなこともあると一方では伺っております。そういったことで、今いる皆さんと同レベル、同程度というか、そういった指導者の方に近づけるような方を今後育成しなければいけないとやはり思うのですけれども、その辺いかがお考えですか。

○議長（菊地弘巳君） 三上訓一教育次長。

○教育次長（三上訓一君） スポーツ協会の人材という部分になりますけれども、現在スポーツ協会に町からも委託している事業等は、スポーツ協会のクラブマネージャーということでお二人が中心になってやっているという状況です。

ただし、やはりお二人ということで、なかなか全ての教室を満足な体制にするにはやっぱり足りないかなということで、今回今年度につきましては指導補助者ということでお二人を入れる形は取りましたけれども、やはり独り立ちするにはまだまだ時間、回数が必要かなというふうに認識しております。

また、スポーツ協会のクラブマネージャーをさらに人材を強化するとなると、今うちがお願いしている事業で手いっぱいというふうな状況と我々は認識しておりますが、やはりスポーツ協会としてさらに事業を強化して、町全体の健康増進であったり、運動の場の確保をしていきたいという自主的な事業の中で人員をさらに強化したいというふうな意向がやはり見られるようであれば、やはり我々もその分考えていかなければならないのかなと思っておりますので、今後とも協会役員の皆さんとここは相談させていただければなと思います。

○議長（菊地弘巳君） 3番、畠山さん。

○3番（畠山昌典君） ぜひ引き続きそういった連携を取りながら、よろしくお願ひした

いと思います。

それで、あと一方で令和8年に指定管理をスポーツ協会のほうに移行するのだというふうな計画があるように伺っていますけれども、そうすると例えば指定管理の事務というのも非常に例えば複雑というか、大変な部分も出てくるかと思えます。これも情報として聞いたのですけれども、ベテランの方というか、スポーツ協会ですずっと働いていた方が今年お辞めになるというふうな情報も聞きました。そうすると、8年度から指定管理を移行するに当たっては、やはりそういったスキルを持った方とか、あるいは経験がある方の人材も必要だという話も伺っておりますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君） 社会体育施設の指定管理につきましては、令和7年度までが現在のばあとなあさんが事業主体となって指定管理をお願いしているという状況です。今ご質問があったとおり、そのうちの体育部門の経営なりに携わっている方が今年度辞めたいという申出があるというのは我々も承知しているところです。

今ご質問のとおり、我々としてもスポーツ協会の安定した運営、そして基盤強化、そして人材育成という相當的な部分で強化していかなければならないと思っております。当然令和8年度からの指定管理というのは、やはりスポーツ協会という体育等担っているところ、可能性としてはあろうと思っておりますので、今の現状のばあとなあさんの状況も加味しながら、さらには今年度、来年度もばあとなあさんに指定管理についてはお願いすることとなっておりますので、その運営ができなくなるということはあってはならないことですので、我々もそこは情報共有しながら、この2年間でしっかりした後任の育成も含めながら、スポーツ協会の指定管理が可能かどうかも見極めてまいりたいなというふうに思います。

○議長（菊地弘巳君） 3番。

○3番（畠山昌典君） ぜひよろしく願いいたします。

それで、例えば今中学校のクラブとか部活動ですか、が地域スポーツクラブへの移行というのも、これも全国的に進めているような状況の中で、先ほど来言っているとおり民間の方の活用とか、そういった協力というのも、これもまた必要になってくると思

ますので、ぜひそういったところも進めているということでしたので、引き続きお願いしたいなというふうに思っております。

それに関して、例えば体育施設の在り方についても1つ伺いますけれども、この間議員と語る会の中でもちらっと出たのがボルダリングもやれる施設が欲しいとか、あるいはサッカー場やっぱり再整備してほしいとかという声もやはり聞こえてきています。そういったのを総合的に、岩泉町にどういった施設が適正なのか、必要なかということも、これも今後も議論がなされるべき問題だと思っておりますけれども、現段階での展開というか、そのお考えをお聞きします。

○議長（菊地弘巳君） 三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君） 体育施設の在り方ということだと思いますけれども、まず町内に必要な施設であるかどうか、今一例としてボルダリング、サッカー場の設置についてご質問あったわけですが、我々としてもこれまであったふれあいらんどのサッカー場であったり陸上競技場というのもできなくなると。ただし、あそこは交流施設として今後も活用するというので、まず動きがあるということで認識している中で、できるだけそういう交流の中で活用してもらえれば、運動だったりウォーキングだったり、そういう部分は活用していきたいなというふうに認識しております。

また、今ご質問のあったとおり、新たな施設整備ということになりますと、当然設置だけではなくて運営、あとその前にありましたどういう形で管理していくか、やはりそれらをトータルとして検討していかなければならないかなというふうに思っております。

先ほど2例が挙がりましたが、そういう協議のまだスタートにも立っていないというのが現状ですが、ただし町民の声が大ということであれば、やっぱりこの情報は役場内部でも共有した上で、どういう在り方が適切かということは議論深めてまいりたいなと思っております。

○議長（菊地弘巳君） 3番。

○3番（畠山昌典君） なかなか造ってほしいというものを全部造っていたら、本当に町が成り立たないとか、成り行かないとか、ということになると思います。適正なものを適正に配置するというのが今答弁であったように私も大事なかなというふうに思っておりますが、やはりそういった思いを持った町民の方々がいるということは、こ

れもまた事実だと思しますので、ぜひそういったしっかりとした声を聞きながらの整備というのをこれからも検討していただきたいなというふうに思しますので、よろしくお願いたします。

最後に、男女共同参画の件ですけれども、実は私もサポーターの一人でありますけれども、なかなか活動というとなかなか難しいのが問題なのかなというふうに私も捉えております。そんな中で、各種そういった機運の醸成というかするために日々取り組んでいるとは思っております。

1点だけちょっとお伺いしますけれども、内閣府の男女共同参画局では例えばハラスメントのない社会づくりというのをやはり推進して、事業者にはそういったものの義務づけをしております。岩泉町でのハラスメントへの防止とか、そういったものの取組状況あれば、それをお示してください。

○議長（菊地弘巳君） 三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君） ただいまのハラスメントのない環境の取組状況ということで、こちらにつきましてはなかなか町全体でということではなくて、職場単位の活動というのが主になろうかなというふうに思っております。役場の中でもハラスメントの相談員を設けたりしまして、そういう対応もしております。

また、ちょっと町内の事業所さんへの呼びかけもまだまだ足りていない部分ありますけれども、県のほうの出前講座で男女共同参画の担当の方がそれぞれの企業のほうにお邪魔して、ハラスメントの撲滅であったり、そういう男女共同参画の事業の基本的な状況説明であったりということも行っております。これらを我々も広報等通じながら呼びかけして、できるだけ幅広く男女共同参画の在り方が浸透するように取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

○議長（菊地弘巳君） 3番。

○3番（畠山昌典君） 実は議会でも去年でしたっけか、男女共同参画の勉強会、研修会をしたところであります。これは、本当に今答弁にもありました町内の各事業所とか、そういったところにもぜひ浸透させなければいけないような、最近報道でもカスタマーハラスメントとかというのが今もうクローズアップされて、防止しなければいけないのだというふうな、そういった機運も上がってきているなというふうに感じておりますの

で、我々議会としてもそういったところを言動にも気をつけながら、やはりこれからのまちづくりと一緒にやっていきたいなと思っておりますので、そのところよろしくお願いいたしまして、本席からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菊地弘巳君） これで3番、畠山昌典さんの質問を終わります。

次に、6番、三田地久志さん、どうぞ。

〔6番 三田地久志君登壇〕

○6番（三田地久志君） 6番、三田地久志でございます。通告に基づきまして、質問をいたします。趣意酌み取りいただき、明確な答弁をお願いいたします。

令和6年度も順調に滑り出し、中居町長の思いが籠もった保育料無償化、小中学校の給食無料、妊産婦と18歳までの子供の医療費無償化など、子供たちへの未来投資が出そろいました。

さて、4月20日付の岩手日報において岩泉町特集が掲載され、その中に町長のインタビュー記事、見出しは「地域の“宝”積極活用」、「道路整備の進展重要」がありました。読み進めていくと、「人口減少について現在の人口8,000人が2050年には半減するという推計が示されているが……」との問いに「上記の施策と併せ一度町を離れても戻ってきたいと思える施策を講じ、6,000人くらいにとどめる目標を設定したい」と答えています。そこで、人口減少への取組と地域の宝積極活用について議論したいと思います。

まず、人口減少への取組についてです。全国の市町村を見ると、移住による社会増の取組に成功している市町村が見受けられますが、町長はどのような施策で臨まれていこうとしているのかお伺いします。

基本的には、人口は自然増が望ましいわけですが、日本全体を見渡せば、自然増は厳しく、確実に少子高齢化が進行しています。この原因はどこにあるのか。東京への一極集中はなぜ起きるのか。当然当局では原因を分析し、課題解決に向けた対応策を検討しているものと思われま。

さて、私なりの分析は、若者の流出が止まらない、若者の社会減にあります。高校を卒業した若者がそのまま戻ってこないケースが多い。加えて、未婚率の上昇によって出産適齢期の夫婦の数が減少したため出生数が減少し、ただでさえ減っている子供たちが

成長して高校を卒業した段階でも転出超過という悪循環が続いてきている。

若者が戻ってくるにはどうしたらよいのか。仕事、所得、娯楽の場所があればよいのか。私は、それだけではないと考えます。ジェンダーギャップ、もっと言えば、男尊女卑があるために、男性は戻ってきても女性は戻ってこないのではないかと思います。原因がこれだとすれば、行政も民間もその対応策を真剣に行うべきではないでしょうか。男性優先の社会を変えていくしかないのではないのでしょうか。人手不足で企業も立ち行かなくなっているからこそ、ジェンダーギャップ解消の施策をすべきであります。

ジェンダーギャップという言葉に違和感を持つ人もいるかもしれません。そこで、ワーキングイノベーション（働き方改革、公正）という言葉はいかがでしょうか。町を挙げて官民で取り組み、働き方を変え、魅力ある町にし、女性等が帰ってくる施策をすることで人口減少から脱出できるのではないかと考えますが、町長の考えを伺います。

次に、地域の宝積極活用についてです。岩泉は、とても高いポテンシャルを持っていると思います。自然、環境、食、どれを取っても、どこにも負けない独自のものが豊富にあります。そこに光を当て、産業にしていくということは、私は大賛成です。プロジェクトチームをつくり、議論が進むことを願うばかりであります。行政職員だけの議論では今までと変わらないような気がします。職員の皆さんにももう少し視野を広げていただくために、交代で大学の講義を受けるようなことができないでしょうか。戦略的政策や研修プログラムを行うことで、職員への教育施策を実行すべきではないでしょうか。

さて、その教育が終了あるいは同時進行の中で、「岩泉の宝」をどのように活用していくのか、町民とのワークショップも必要かもしれません。あるいは、中高生との議論も必要になってくることでしょうか。

具体的な提案をすると、国内旅行でもインバウンドでも、自然の中に身を置いて観光を楽しむ方々は一定数がいるようです。二足歩行で歩くという本来人間しかできないことを岩泉の山や川、海岸あるいは洞穴などを活用し行うプランニングをしてみたいかがでしょうか。また、最近では、雑穀を食べさせる店舗が開店してきています。これを巡るということも観光になり得るでしょう。

これまで観光に関する一般質問で私は、「観光は感動」であると発言してきました。岩泉には感動がたくさんあります。その組合せは、無数にあるのではないのでしょうか。次

世代を担う若者（中高生含む）に「岩泉感動ポイント」を募集してはどうでしょうか。もちろんコーディネーターは、外部のプロをお願いすることが前提です。これは、思考のプロセスを体験することによる教育効果があるはずで、また、自然を活用した遊びなどを通して、「非認知能力」の醸成にもなり得ます。投資とその結果が経済に反映されることが必要なわけですから、手段と目的を明確にしていけば、必ずよい方向に向くはずで、

岩泉町にとって、観光、交流人口、関係人口はとても大切なことであります。人口減少が進んでいくと、内需での経済活動はほとんど効果が見えません。しかし、観光分野での外需への活動は、町内により確かな経済効果を生むと考えます。

以上のことを早急にワーキングチームをつくり、実施に向け取り組むべきではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

以上で本席からの質問を終わります。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁願います。

[町長 中居健一君登壇]

○町長（中居健一君） 6番、三田地久志議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、人口減少への取組についてであります。全国的にも数多くの自治体が社会減の対策として移住定住対策に取り組んでおり、その効果が出ている自治体も見受けられるようになりました。

本町におきましては、地域おこし協力隊の制度を積極的に活用し、現在27名と県内では最大人数となっており、さらに地域おこし協力隊を卒業後も引き続き本町に定住をしている方が10名と、徐々にではありますが、定住人口が伸びてきております。移住者につきましては、単に人口が増加するだけではなく、地域の活性化に寄与することから、今後におきましても、社会減に対応した取組として地域おこし協力隊制度について積極的に活用をしてみたいと考えております。

自然増が望ましいことは当然であります。本町のみならず日本全体の人口が縮小傾向にあることはデータからも明らかになっており、現状において短期間で増加につなげることが困難な課題であることはご案内のとおりであります。

4月に人口戦略会議が公表いたしました「消滅の可能性がある自治体」の分析要因で

示されている「若年女性人口の減少」が人口そのものの減少に拍車をかけていることが大きな課題となっており、議員ご提言の若者の社会減への対策が極めて重要な課題であると認識をしているところであります。

そのような中で、特に女性が岩泉町にとどまる、また一度は町外に転出をしても、また戻ってくる、戻ってきたいと思っただけのような魅力的で住みやすい環境づくりが極めて重要でありますので、若い世代の多様なご意見も伺いながら、重点課題として引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

本町といたしましても、女性の仕事と育児の両立支援などにより、子育て環境を充実させるとともに、まちの活気やにぎわいを創出し、女性が住みやすい環境を整備すべく、子育て世帯への経済的支援のほか、待機児童の解消や妊産婦への個別訪問の際に夫婦での子育て教室への参加を促すなど、あらゆる角度からの支援策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域の宝の積極的な活用についてであります。議員ご案内のとおり、本町はあらゆる面において非常に高いポテンシャルを持っているものと、このように認識しております。この地域の宝を有効に活用していくためには、町民の皆様のご協力はもとより、職員のアイデアや企画立案能力の向上が極めて重要であることから、各種研修の受講機会を設けており、特に本年度は、町内外で活躍をされている外部の方を講師に招聘し、毎月職員研修を実施しているところであります。

ご提言のありました大学での聴講につきましては、岩手県立大学で聴講生向けの開講科目が用意をされており、聴講科目の選択も可能でありますので、職員研修の一環として今後取り組むことができるかどうか大学とも協議をしてみたいと、このように考えております。

議員ご案内のとおり、内需での経済活動は人口減少によって今後ますます厳しくなるものと認識をしており、観光分野を柱とした外需の創出は地域経済を支え、人口減少に歯止めをかける重要な戦略であると考えておりますので、内なる人的資源を磨きながら、次世代につないでいく取組も必要であると考えております。

本町には山、川、海、そして伝統文化など豊富なコンテンツがあり、それぞれに一定数の愛好者もおりますことから、これらのコンテンツを有効活用し、ツアーとして具現

化するため、エージェント等とも協力をしながらモニターツアーを実施するなど、新たなツアー造成に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、観光と食は切り離せるものではなく、雑穀を食材とした食は、人と自然が一体となり、さらなる感動を織りなす可能性がありますことから、今後におきましても積極的な活用を検討してまいります。

ご提言の「岩泉感動ポイント」につきましては、岩泉高校の「K I Z U K I プロジェクト」が年々進化をしてくれておりますので、この活動を含め、若い視点での新たなポイント選定などについて今後検討をしてまいりたいと考えております。

最後に、ワーキングチームによる取組につきましては、まずはあらゆるコンテンツの把握が重要でありますことから、ぴーちゃんねつとを活用した情報収集や各地域振興協議会からの協力など、町民の皆様から様々なコンテンツの情報提供にご協力を賜りながら、その情報を踏まえた上で実効性のある取組方法について検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと、このように思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（菊地弘巳君） 6番、再質問はありませんか。どうぞ。

○6番（三田地久志君） 3人続けて人口減少の一般質問で、町長も多分お疲れになっているでしょうし、各課長も多分疲れているのだろうと思いますので、手短かに再質問をさせていただきたいなと思います。

まず、地域おこし協力隊のことは、私は批判しているわけではなくて、定住するためにはやっぱり必要な方々ですから、まだ岩泉町で取り組んでいないときに一般質問で協力隊をやったらどうかというふうな提案をしたこともありますので、これはもうどんどん、どんどん100人でも200人でもやれるぐらい進めていただければなと思います。

それを踏まえて、自然増にどうやったらいいのだろうかというところなのですが、いわゆるジェンダーギャップというか男尊女卑というか、男だから女だからという概念が私の中にも実はあります。そこを何とかしようとして成功したのが兵庫県の豊岡市というところなんです。そこの市長さんが一生懸命頑張って職員や副市長に指示して、働き方改革、公正さ、どうしても出世していくのは男性だと、女性もそこをちゃんと公正に評価しようというようなことを取り組んだ市が実際にありまして、若い女性がそこには集ま

ってきているということがあります。

なので、そのまづ洗い出しをするためには、例えば役場の職員の皆さんにアンケートを取ってもらって、自分たちは働いていて満足かとか、これからどうしたいかとか、町長と私は議論をしたいのだとか、いろんなアンケートをまづは取ってみたらどうかなと思うのですが、実際やっていたらいいです。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） それでは、三上義重総務課長。

○総務課長（三上義重君） 議員からご指摘のそういったアンケートというのを、目に見える形でのアンケートは取ってはございませんが、年に1回は人事異動の希望等ありまして、その中に自己申告書と、そこには自由記載でそれぞれ皆さん考える意見等をいただきながら、それは我々のほうでも人事の部分、あるいは事務を進める部分には取り組んでおります。

また、事務事業についてもそれこそデジタル化もありますし、そういった部分で事務につきましてもそういった男女の性差というわけでもなくて、まずある程度事務のほうを幾らかでも軽減するように努めているところではございます。

○議長（菊地弘巳君） 6番。

○6番（三田地久志君） やはり女性の登用、そして岩泉で頑張って働けば、自分たちも課長になれる、あるいは副町長になれる、町長になれるという下地をこれからの時代はつくっていかねばいけないのだろうなと思うのです。

なので、いわゆる公正さという部分のところ、どうしても実は今日から我々議会も弁当は自分で運んでくる、みそ汁も自分で運んでくる、今までやっていたのはもういいですよという、我々で全部やりますと、女性の職員の方に手伝ってもらっていたのですが、そういうところも改革に実はつながっていくのだろうと。やっぱり自分の仕事をきちんとしてもらいたいと。それは、自分らは自分のことは自分でする。課の中では、やっぱりお茶を出すのが女性だったりするのですが、そこも改革をしていかねばいけないのではないかな。

昔会社員だった頃、外にセールスに行くと、アポ取って面接する人が、自分が行ってお茶をくんで持って、昔は女性が持ってきたのですが、もう既に何十年も前から大企業ではそういうふうなことをしていたのです。やはりそういうところから、大事な人材で

すので、仕事をしてもらおうということをこれからやっていかなければならないと思うので、まずは洗い出しを、時間がどのぐらいお茶を出したり何かするのがかかっていたのかというところを考えてみてもいいのではないかな。メンバーの中でですよ、お客さんではなくて、課の中でもしかしてやっている人もいるとすると、その辺ももう一度洗い直して、自分たちでそこはやるというようなことにしていったらどうなのかなと思うのですが、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 私たちもそれほど意識をして男女の仕事の差をつけているわけではございませんが、ただ業務的にはやはり今会計年度の職員さんお願いして、その中ではやはりお茶を出してもらっているというのはございます。

先ほど議員からお話がありました先進的に進められている兵庫県の豊岡市さんですか、そういったどのような業務で洗い出しをしているのか、我々もそこは意識しながら、今後改善するとなれば、事務改善と併せてそういった仕事のほうの見直しはしていかなければならないものと認識してございます。

○議長（菊地弘巳君） 6番、三田地さん。

○6番（三田地久志君） 要は、戻ってくるためにはどうするか。さっき言ったジェンダーギャップ、男尊女卑というところを、もう根強く昔から多分あるのです。そこをこれから洗い出しをして、本当に岩泉町が持続するためにはどうするのかというところを本来は町長先頭にやってくださいと言いたいのですが、なかなかこれも難しいところがあって、できるところから女性の登用のためにはどういうところがあるのか、いろんな意見が多分あるのだらうと思うので、やっぱりさっき言った人事異動のときではなくて、自分はどういう仕事をしたいのかとか、もう一度洗い出す作業をしていただいて、せっかく採用した職員なので、いろんな能力持っているはずなので、やっぱり適材適所ということが男性、女性関係なくですよ、そういう形で配置していきながら、これからの岩泉町は存続、発展に向けていくべきだと思うのですが、アンケートやってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 議員からご指摘がありましたとおりの部分で、採用試験の際

に男だから、女だからというところは試験のほうでの判定はしてございませんので、あくまでも能力に応じて採用のほうはしているものと思っております。仕事のほうに関しましても、人事異動は本人から希望も取ったりしながら適材適所に努めているとは思っております。

ただ、その中のご指摘があったとおりの部分で、やはり我々の意識のほうをもっと変えていかなければならないということであれば、アンケートについても今後検討してまいりたいと思います。

○議長（菊地弘巳君） 6番、三田地さん。

○6番（三田地久志君） ぜひぜひそういうことも取り組んでほしいなと思います。

男尊女卑とかなんとかという部分がワーキングイノベーション、働き方改革から男女公正だよというところをまずは役場が示していただいて、民間の事業者の皆さんともそういうざっくばらんに、民間事業者もやっぱり人がいなくて大変なわけですから、働いてもらうというところはどんどん、どんどん改革をしていこうという姿勢を見せたほうが、今すぐやれではないけれども、将来的にはもっと人いなくなるわけですから、事業継続のためには本当今やらないとどうしようもなくなると思うので、そういう民間への投げかけ、呼びかけということも必要だと思うのですが、その辺について役場が音頭取るというのはなかなか難しいかもしれませんが、もしそういう考えがあるかどうかという、やりたいと思うかどうかということはいかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 先ほどからも申し上げていましたとおり、役場のほうでも採用の際には男性、女性というのの性差の部分での判断はしていないものと思っております。当然今でも我々は、職員募集する際には本当にたくさんの方から希望してもらいたいと思っておりますので、それは男、女関係なく、ぜひ応募のほうしていただきたいと思っておりますので、その辺はちょっと認識のずれがあるのかもしれませんが、まず私たちはそこは気をつけながら努めているものと思っております。

○議長（菊地弘巳君） 6番、三田地さん。

○6番（三田地久志君） いや、採用の段階は分かりました。働いている過程で、いわゆる昇進していく段階でという意味も含めてです。要は、皆さん今たまたまですが、男性

が課長さんで全部並んでいます、何年か前は女性の方もいらっしゃったのですが、そういうふうに公正にやってきたのかな、どうなのだろうなというのが疑問というか、途中で辞めていってしまうという方が結構いるのだけれども、ではなぜ辞めたのかという追跡もしていらっしゃるのかどうなのか、その辺についてはどうでしょうか。やっぱりそういう人がいれば、目標として、どんどん、どんどん、よし、仕事しようというふうになると思うのです。どうでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） それでは、三浦英二副町長、答弁。

○副町長（三浦英二君） 議員のご認識は、一部はそのとおりであるということで私も理解しております。以前はご指摘のとおり、女性の職員からいろいろ掃き掃除、あるいはお茶の準備等々をしていただいていた時期もございましたけれども、それは昭和の時代でございます。現在は、掃除も我々がやりますし、お茶も自分で入れておりますし、茶わんも自分で洗ったり、中には弁当も自分で洗う男もいるということでございます。

議員のご指摘の男尊女卑的な日常の生活というのは、むしろ家庭、ご自分のおうちのほうにまだまだそういう古い慣習的な風習的なものがあるのかなというふうには思っております、それが嫌で都会に出るといった一つの女性の理由にもなっているというふうには私どもも認識しております。

今は、私ども役場でもそういう職場内においては平等、対等に振る舞っておりますので、そういった昇進でありますとか昇任でありますとかに女性が優位、男性が優位ということは、今の段階においては働いていないということで今は認識しております。

○議長（菊地弘巳君） 6番、三田地さん。

○6番（三田地久志君） 副町長の話もよく分かります。ただ、一般家庭において、ではそれを何とか改善しようとするのと至難の業ですよね、4,000世帯を超えるところにどうしましょうかというのは。なので、役場を中心として民間にも企業にも声をかけながら、そういう土壌をこれからつくりませんかという提案なのです。いきなりやれではないのですが、そういう形でいかないと、男性の職場でしようということになるとますます女性がいなくなってしまうというのがあったりするから、そこを何とかしてくださいと、考えませんかということで、ここはもう投げかけて終わりにしておきます。

次に、地域の宝についてでございますが、いわゆる職員の皆さんにもっと政策やいろ

いろなことを課長や町長に提言してもらうためには、もっともっと勉強してほしいなどというのがあります。大学でもいろいろ考えていらっしゃるようですが、どうでしょう、これは実行可能な、答弁にはやりたい、考えているというようなことが取り組めるかどうかということありますが、実行に向けてやれそうでしょうか。どうでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 議員から大学での聴講といますか、こちらのほうを例に挙げていますが、県立大学でも半年なり、あるいは1年間の聴講生というのもございます。その方法を中身のほう検討しながら、本当に職員に役に立つ中身の部分で大学ともご相談しながらというのは、もう可能だと思っております。

ただ、実際は、現在はウェブ環境が整っていますので、年間契約である程度様々なメニューの講座を受けるような形でやっております、そこは職員に紹介しながら、随時今は研修のほうはそういった聴講生と同じような形での研修体制は取れるようになっておりましたので、よろしく願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） 6番。

○6番（三田地久志君） いわゆる東京大学でもリモートで1講座1,000円とかというようなことをやっているのがあるのですよね、たしか。あのジャンルは非常に多岐にわたって、すげえな、これ全部聞けたらすげえなと思いながら、聞いたことはないのですが、コロナのおかげでリモートでいろんな技術も発達してきています。ぜひグループで聴講するのもいいでしょうし、1人で聴講するのもいいでしょうし、そこに対して勉強してもらうという仕組みを、職員の皆さん、課長も含めて、そういう勉強をするという仕組みをそこについては補助とかなんとか、いろいろ手はあるでしょう、そういう仕組みを考えることはできないでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 現在も先ほど申し上げましたが、ウェブ環境を使いまして、様々な本当にメニューがございます。その中からまず定期的に職員に紹介して、今はウェブで聴講生と同じような形で講座のほうを聞く機会を設けてございました。

そのほかに、答弁にもありますが、今回は今年度は町内外のある程度各実績を積んだ方々のお話を聞く機会を定期的に設けましょうということで、第1回目は先月、5月に

は前危機管理監から、もうそろそろ災害のほうの記憶なり経験、そういったものが少し薄れてきているのかなというのもございまして、まず第1回目としましてはそういった町の前危機管理監からのお話を伺ったりして、この後は観光事業の関係、あるいは国のできれば財政関係の課長さんなり、そのほか町内の金融機関、そしてあとは地域おこしの方の活動等、そういった割と身近なものを熱意を持って取り組んでいる方々の前向きな姿勢を見ながらというような講座のほうも設けていきたいなと思ってございました。

○議長（菊地弘巳君） 6番。

○6番（三田地久志君） やっぱり町が存続していくためには、要になる役場の職員の方々がさらに勉強していただいて、いわゆる教育を充実させていただいて、給料もらって勉強できるなんて、こんないいことないわけだから、そういう環境を、これがあるよというのではなくて、何とか職場を自分から進んでやれる土壌にしてほしいと、そういう改革をぜひ進めていってもらいたいというふうに総務課の課長にはお願いをしておきます。

次に、観光についてですが、そういうプロセスを踏んで勉強していただいた中で、ではどういう仕組みをつくって外から人を呼ぶ、あるいは物を買ってもらうというようなことができるのかというところを、観光サイドの課長は農林水産課でいろいろ物も売ってきたわけでございますので、今度は物も、それから人もこれからどんどん、どんどんやっていかないと、外貨獲得していかないといけないと思うのですが、そこについて認識が答弁見ると一緒かなと思うのですが、改めて口で答えてもらえればと思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木修二経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 先ほど町長からも答弁があったとおり、私もそのとおり今後は外需のほうを優先していかなければ、人口に見合った経済活動ができないというふうに考えてございますので、まさに観光産業というのは今後大きくしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

○議長（菊地弘巳君） 6番。

○6番（三田地久志君） それこそ答弁書では、ポテンシャルを持っていると認識しているというふうに書いていて、後段のほうにはワーキングチームの取組についてはあらゆ

るコンテンツの把握が重要であることからというふうに、何か尻すぼみになってきているように私は感じるのです。あるのは認識している。だけれども、取組についてはこれから皆さんから聞いてとなるのではなくて、もっと自分たちは岩泉をこうしたいのだ、ああしたいのだというところを課長さんたちが持ってもらってすべきではないのかなど。

それを町長、これやりたい、町長とどんどん議論してもらおうと。町長がもういい、好きなようにやれというぐらいどんどん攻めるべきではないのかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） ご質問の内容につきまして、まず岩泉町内には魅力的な資源、コンテンツいっぱいあると。皆さん多分あるというのは承知していると思うのですが、その生かし方、それをストーリー性を持ったつなげ方という手法がまだうまくできていないのかなど。実際にそれが本当に成功するかというところの少し恐怖感みたいなどころもあるのかな。あと、そういった提言をした場合の自分が積極的にもしかして動かざるを得ないかなというような方もいるのかなというふうに思っております。いずれ資源については、存在しているというふうに私思っております。

議員質問のあらゆる企画、政策的な提言をどんどん町長、内部のほうにぶつけながらというのはそのとおり、町長からもそういった指示は出ておりますので、新たな観光の要素となり得る資源についても掘り起こし、ストーリー性を持たせるというのはできるだろうなと思っています。それは、では実際にどういった形で経済的なものにつなげていくかというのが今の私の大きな課題になってくるのかなというふうに思っています。

そのためにも既存の民間事業者、あるいは観光協会等のつながりも当然強化していかなければならないですし、あらゆる面で考えながらやっていかなければならないなというふうに実感しているところでございます。

○議長（菊地弘巳君） 6番。

○6番（三田地久志君） 今の答弁で安心をしました。最初は不安ですよ、それは。どうなるのだろうと、このぐらい投資して、投資しただけではやっぱり回収しなければならぬと。では、その経済効果を岩泉町全体に広げるためにはどうするのだ。それは、実行者側としては当然考えなければいけない。民間も巻き込めば、余計考えなければい

けない。だけれども、やらないわけにはいかない。

今のまま指くわえて、ただ時代の流れに流れていくだけでは駄目なわけですから、取りあえず成功体験を一つでもしてほしいなど。今までない切り口、ないやり方、そういうことを積み重ねていって、小さな成功体験が積み重なっていくことで大きなものになっていく可能性というのは当然あると思うので、例えば一般質問書の中にも書きましたが、雑穀の店が龍泉洞にもオープンした、町内にもある、小川地区にも前からやっていた方がお店を何か開いたと。それぞれ皆さんがSNSで個人情報として流しているのだけれども、それを岩泉全体の情報としてピックアップして流すことができないのだろうか。それぞれやっていたら、やっぱり限りがある。だけれども、岩泉町という大きな媒体が情報発信するということは、また違った効果が出てくるのだろうと思うのです。

そこを拾い集めてヴィーガン、いわゆるインバウンドでもヴィーガンの方が結構いらっしやっているから、そういう人たちに向けての情報発信をすとか、何か特化したもので、全部にやるというものはなかなか難しいと思うから、特化したもので情報発信するということをまずはやってみるというのはどんなものでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） SNSでの発信を町として全体的なものとして捉えながらの発信というご質問かなと思います。SNSにつきましては、それぞれ皆さんが独自の自分の魅力、自分の感じた魅力を伝えるものとして、やはり人がいて初めてその価値が生まれるのだろうなというふうに私も思います。

したがいまして、町がそれを束ねることによってというのは、その方々ともちょっとお話をしなければならぬと思いますけれども、こういった形が本当に成功のほうに近づけるのかというあたりを少し考えさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（菊地弘巳君） 6番、どうぞ。

○6番（三田地久志君） 束ねてというか、一緒になってやってほしいというところなのです。町がそれ全部一括してまとめてやりますよということではなくて、それぞれがやって、岩泉町にはこういうのがあってというQRコードか何か貼りながら、そこにヒットするような仕組みというか、最終的には事業者のほうに全部返っていくように、その中間として役場のシステムがうまく機能しないのかなという、そういうところを考え

てほしいと思うのです。今の私の話分かりましたでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） ご質問の内容大体分かりましたので、ちょっと内部でも考えてみたいと思います。

○議長（菊地弘巳君） 6番。

○6番（三田地久志君） 最後でございますが、それこそ人口減少、それから地域の宝、これは切っても切れないお互い相関関係があるし、人口減少のためには地域の宝をどんどんやって、産業を興していくということを行政も民間にも、そして情報として国としてどういうことをやっているのだということを行政はできるだけ拾い上げてほしくて、いわゆる補助金制度とかこういうやつがありますよとかというのをどんどん、どんどんそういうのを拾い上げていただいて、民間に情報として流すというようなことをやっていただかないと、民間は日々の仕事で一生懸命なわけです。

どういう制度があるのか、例えば岩手銀行さんあたりではいろんな情報を持って企業回っているかと思うのですが、それにしてもやっぱり役場からのそういう情報があれば、こういうものづくりに対する補助金はこういうのがあるよとか、こういうのがあるよというふうなのをそれぞれ省庁であるので、そういうところの部署、政策なのか、各担当課の1次産業は農林水産課なのかということはあるけれども、どこかがまとまってそういう仕組みができるところがつくれたらなど。そうすると、そこにもう行けば、あっちに行ったら、こっちに行ったらという民間事業者が行かなくてもいいようなシステムができなかなと思っているのですが、それが人が入ってくるいろんな補助金制度を役場でリアルタイムで検索しながら情報発信できる部署が欲しいのでございますが、どこの答弁になるのか、これ最後でございます。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今いろんな日本全国動きがあって、国でも様々な制度が出てきています。そういったのを皆さんも当然いろいろ集められていると思うのですけれども、町のほうでもできる限りそういったのは積極的にどんどん集めまして、あらゆる方法を使って発信はしていきたいと思います。

日々いろんな民間との協力だったり、町内事業者さんたちがやれそうなものとか、地

方創生の分野とか様々ありますので、どんどんこれらの発信もしていきたいと思います。  
よろしく申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） これで6番、三田地久志さんの質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（菊地弘巳君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

（午後 2時26分）



令和6年第2回岩泉町議会定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和 6 年 5 月 2 0 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令和 6 年 6 月 7 日 午前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令和 6 年 6 月 7 日 午後 1 時 5 4 分				
出席及び欠席議員  出席 1 3 人 欠席 0 人  (凡例) ○ 出席 × 欠席	議員 番号	氏 名	出欠 の別	議員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	1 0	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	1 1	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	1 2	三田地 泰 正	○
	5	( 欠 番 )		1 3	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○	1 4	菊 地 弘 已	○
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

会議録署名議員	2 番	佐藤安美	3 番	畠山昌典
	4 番	畠山和英		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事務局長	中川原克彦	主幹兼 事務局長補佐	佐々木 剛
	主 査	石垣直美		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中居健一	副 町 長	三浦英二
	教 育 長	袈岩千裕	総務課長	三上義重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	應家義政
	町民課長	佐藤哲也	健康推進課長	三浦政宏
	経済観光交流課長	佐々木修二	農林水産課長	佐々木忠明
	地域整備課長	日吉 理	上下水道課長	山岸知成
	消防防災課長	山崎幸助	危機管理課長	佐々木 章
	教育次長	三上訓一		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
議 事 の 経 過	別紙のとおり			

# 令和6年第2回岩泉町議会定例会

## 議事日程(第2号)

令和6年6月7日(金曜日)午前10時00分開議

開議の宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

散会の宣告



---

◎開議の宣告

○議長（菊地弘巳君） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

暑い方は上着を脱いで結構です。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（菊地弘巳君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

---

◎一般質問

○議長（菊地弘巳君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

1番、千葉泰彦さん。どうぞ。

〔1番 千葉泰彦君登壇〕

○1番（千葉泰彦君） 1番、千葉泰彦です。ご承知のとおり、本年3月31日現在の住民基本台帳に基づく岩泉町の人口は、いよいよ8,000人を割り込みました。

以下に、岩泉町未来づくりプランに記されている人口に関する記述を抜粋します。令和に入ってから年齢別人口比率では、ゼロから14歳までの年少人口が8%台で減少傾向、15から64歳までの生産年齢人口が40%台で減少傾向、65歳以上が40%台後半で増加傾向。就業者数は、平成2年の7,417人から30年後の令和2年には4,187人と56%にまで減少しています。令和2年の産業3分類別就業者数の分類別比率は、1次産業が19.5%、2次産業が24.4%、3次産業が56.1%、総人口に対する自然増減率はマイナス1.59%、社会増減率はマイナス1.67%で、とりわけ転出率が4.02%となっています。

以上を踏まえ、岩泉町における人口減少の実態と対応策を整理すると、1つ目は、若年層の就職、進学時に起因する転出超過が続いている。2つ目は、就業人口では、基幹産業と言われる1次産業の約4倍の人が2次、3次産業に従事している。3つ目は、若

年層の転出は、志望する2次、3次産業の就業機会が岩泉町内で極端に少ないことに起因しており、4つ目の結論としては、2次、3次産業に対する事業機会の拡大、後押しが必要不可欠であると考えられます。

この認識を前提に、通告に基づき、地域経済の活性化策について以下に一般質問を行います。

1、地域商社の創設について。

昨年度ふるさと納税は3億円と大きな伸びを示しました。高齢化率のみならず、近隣都市部までの移動時間距離、人口密度などを考慮すれば、人口が同程度の自治体よりも地域経営の難易度と行政コストはかなり高く、交付金への依存度も高くならざるを得ない岩泉町において、自主財源の拡大は住民福祉向上に資する独自事業に可能性を与える大変良好な兆しとなっています。

一方、ふるさと納税の地域経済における意義は、中小零細の事業者が独自に販売活動をせずとも、広報も含め販路確保を最小限の資源で実施できる点にあります。中小零細事業者の事業機会拡大にいかに寄与できるかが重要です。

ところが、岩泉町のふるさと納税は、岩泉ヨーグルト、まつたけに依存しており、広く中小零細事業者の事業機会の創出につながっているとは言い難いのではないのでしょうか。中小零細事業のさらなる事業機会の拡大に寄与するためには、ふるさと納税事業へのこ入れが必要です。

事業の事務局体制は、政策推進課の担当が1名で、事務作業は町外専門事業者への委託で行っています。複数事業者間でのプロダクトミックス：企業が提供する製品や製品ラインの組合せや、セールスマックス：製品の生産量と販売量の組合せなど、中小零細事業者にとって労力、経費、投資を最小限に抑え、効果を最大化する可能性はまだ秘めています。例えばプロダクトミックスについては、新規の投資のみならず、愛土館をセントラルキッチンとして複数事業者に活用してもらうなど、既存事業、施設の利活用推進の余地も広がるのではないのでしょうか。

しかしながら、返礼品の新規開拓や事業企画、事業者間連携の推進を現行体制でこれ以上発展させるのは至難の業です。全ての領域で担い手不足、課題領域が急激に拡大する中で、ここへの人員増強も現実的ではありません。

このような複数の事業に関わる産業振興における調整機構を行政機関にではなく地域の民間セクターに創出することは、岩泉町の地域経済にとって大きな意義があると考えています。類似の取組は、岩手町でも地域商社として始動していると聞いています。

そこで、当局の認識を伺います。産業振興における民間の調整機構としての地域商社について、岩泉町における有効性と実現可能性をどのように考えているのか。具体的に調査、研究している内容があれば併せてお答えください。

少子高齢化にあって総人口の絶対値をどうするのかの議論は現実的ではありません。しかし、どんなに人口が減っても、若者が望む2次、3次産業での事業機会が創出され、所得向上が見込めるのであれば、ここ岩泉町で楽しく暮らせる環境をつくることは可能ではないでしょうか。

本町における子育て支援策も非常に充実してきました。そのこと自体は評価すべきで否定はしませんが、無償化、給付という名の所得補填を拡大し、実質可処分所得を微増させるだけでは地域に喜びや活力は生まれません。事業機会を創出し、所得自体を向上させるための仕掛けが必要と考えます。

本件に関する政策協議の継続をお願いして、本席からの質問は以上となります。ご回答方よろしく申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁願います。

〔町長 中居健一君登壇〕

○町長（中居健一君） 1番、千葉泰彦議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、ふるさと納税事業へのでこ入れの必要性についてであります。本町では近年ふるさと納税は右肩上がり伸びており、令和2年に1億円を超え、その後は1億4,000万円、2億1,000万円と伸び続け、昨年度は3億3,000万円と大きく納税額を伸ばしております。

令和5年度の返礼品では、件数では岩泉ヨーグルトがトップで、龍泉洞の化粧水、なかほら牧場のピュアグラスフェッドバターと続いているところであります。

寄附額では、まつたけ事業がトップで1億4,000万円、岩泉ヨーグルトを含む岩泉ホールディングス製品が9,600万円と、議員ご指摘のとおり、まつたけ事業者と岩泉ホールディングス製品の割合が高い状況となっております。

現在のふるさと納税の返礼品の数は222品目、参加事業者は30社と多くの町内事業者の皆様に参加をいただいております、本年度は新たに3社から参加をしていただく予定となっております。

参加している複数の事業者からは、本年度中に体験型メニューを盛り込んだ新たな返礼品を追加していただく予定でもあり、町内事業者の拡大に大いに貢献をしているものと、このように認識をしております。

今後とも自主財源の確保、新規事業の創出、地域経済の底上げを図るためにも、ふるさと納税事業の展開に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

その中で、ふるさと納税のさらなる増額や新規事業の企画、最適なプロダクトミックスなどを検討していく上では、人員も含めた一層の体制強化が必要になるものと考えております。

その解決策の手法の一つとして、民間へのアウトソーシングや「官民連携の地域商社」が考えられるところであります。

地域商社の調査研究につきましては、現在情報収集等を進めているところであり、県内で先行している岩手町の地域商社「一般社団法人つなぐ・いわてまち」から、そのスキーム、事業内容などについて伺っておりますが、「ふるさと納税・販路拡大」や「起業・創業に対する支援」、さらには「観光・交流人口の拡大」などの事業も行っているとのことであります。

本町でも実現の可能性はあるものと考えており、さらなるふるさと納税の拡大、地域おこし協力隊などの定住事業、交流人口の拡大、起業化支援など様々な事業のアウトソーシングが期待できますが、地域商社は当然に自立して経営できることが大前提であり、補助金ありきの経営ではなく、「もうかる会社」とする必要がありますので、設立の手法や事業内容など、これら先進事例を参考にしながら、その可能性について研究をしてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（菊地弘巳君） 1番、再質問はありませんか。どうぞ。

○1番（千葉泰彦君） まず最初に申し上げておきたいのですが、就労人口の比率が1次産業が低いからといって、どうでもいいということではないということは改めて

申し上げておきます。

農林水産課、経済観光交流課の職員の比率を見ましても、商工業、非常に重要だと言いながら、農林水産課の配置人員が非常に多い。それは、1次産業を重視しているからであろうというふうに思いますが、経済実態に対して乖離しているという部分も言えなくはないのかなとも思っています。ただ、それに対して本席で一般質問ですとか異議を唱えたことは私自身ありませんので、食料自給率はじめ1次産業が重要であるということは変わらぬ考えであるということをまず申し上げておきたいと思えます。

地域商社について、前後の話も交えての質問としましたので、言っていることがちょっとぼやけてしまったかなというふうに思いますが、改めて私の考えを申し上げますと、ふるさと納税で外出ししている、外出しというのは町外の専門事業者に委託している部分を、一気に難しいかもしれませんが、町内に取り込んで、そこを原資として産業振興に関わる調整ですとかコーディネート機能といったことを地域商社と称して設立してはどうかというのが問いの筋立てでございます。

一般商工会の青年部の方と議員と語る会を開催し、ご意見を頂戴したものがありますので、ご紹介したいと思います。我が町の特産品、そのときには短角牛のお話を例になさっていましたが、その売価設定について、もっと高くてもいいのではないかといったご意見でした。ご商売をなさっている若い方からのご意見でした。生産者の生活実感に基づいた価格設定と都市部の消費者の消費感覚には差があって、もっと高くても売れるのではないかとということ宮古のウニの売価を1万円にしたという事例を引き合いにしてお話ししていただきました。売価が高くできれば生産者も余裕が生まれるのではないかとのご意見で、非常に驚いたということもございますが、自分と直接関わりのない事業についても、町のことを考えていただいているということに非常に感動もしたところ。そういったブランディングということになるかと思うのですが、そういったところの町内の地場産品のブランディングの必要性についてまずはお考えをお答えください。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今ふるさと納税のお話からでございましたので、なおふるさと納税につきましても昨年度3億円を超えてくるような状況になってきております。その中でも町の特産品というのを皆さんから工夫していただきながら出してもらっ

ております。

今町内のほうでも、山、川、海、様々なところでいろんな商材がございます。その中でマーケティングとかブランディング、こういったところはやはりノウハウというところが一つ必要になりまして、今のような売価の決定であるとか利益、こういったところはやはりそういったノウハウのある人からやってもらうとか、そういったものはやはり必要になってくるだろうなど。我々が思っている地域内の価値というのと都会の方がこちらを見ての価値というのは、やはり違うというのは、最近特にもインバウンドとか、そういった形で感じていますので、そういったものは今後進めるべきものだろうと思います。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） では、商工会青年部の皆さんがコンサルしていただけるのかという投げかけもしてみましたが、実質難しいと。なぜかと申しますと、青年部の皆さんの事業自体が地域を市場に、マーケットにしているということなので、町外ですとか海外を対象にしたマーケティングですとか販売戦略をしたご経験がないということだけではあるのですけれども、今後、でも地域の中を市場にしますと、縮小していくことは目に見えていますので、全ての事業者がそうかは分かりませんが、多くの事業者が町外に市場を求めざるを得ないだろうというふうに考えているところです。

そういった町外、地域外への事業へのマーケティングや販売戦略の構築などへの支援も今後地域商社ができるのであれば、もしくはできなくても、町の中でそういったことができる組織、人が必要ではないかというふうに考えていますが、お考えをお答えください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今議員おっしゃったような形で、やはり町内だけで全部完結するような形というのは、どうしても人口規模が小さくなっていますし、マーケットも縮小してきておりますので、それはやはり町外に進出して町外からの外貨を獲得すると。もっと言えば、日本を出て世界というのもあると思うのですけれども、そういったものは今後考えていかなければならないと思います。

その中で、ではノウハウがどこまで蓄積されて町内のできるかならば、そこはなか

なか難しいところがあって、そういったスキルを持った方、そういった方を招聘するとか、今の地域商社のような形で、そこに企業とタッグを組んでやるとか、そういった形で我々にはないところを求めるところは今後必要になってくるのだろうと思っております。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） 新たにつくるということと言いますと、全くぼっと出でというような印象を持たれる方もいらっしゃるかなと思うのですが、例えば青年部の皆さんが事業を多角化する中で、そういった事業コンサルですとかコーディネーター、例えば岩泉ホールディングスを見ますと、全国域でふるさと納税だけではなくて製品の販売をして実績を上げているわけですが、個々の企業のノウハウを他者に展開するという事業形態ではないものですから、そういった指導、支援をする事業体に転換していくといったときに、既存の事業者であっても応援、支援すれど、妨げる理由はないのかなというふうに思っていますが、お考えをお聞かせください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 既存の事業体の方々も皆さんそれぞれ取組を進めたり、独自のやり方というのも様々あると思います。それはそれで、やはりコーディネートするとか、町としてどういうふうに持っていくとかというところの組織体のような形で、それが取りまとめるということもありだと思しますので、そうするとそういった中に地域商社的なコーディネートもできる、そういったものも束ねられるとか、そういったものもこの研究材料かなと思っております。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） では、いざつくろうとしたときのことを議論したいと思います。

地域商社ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、岩泉町内にある既存の経済団体ですとか企業が担う余地があるのであれば、その組織強化、付加価値化、高付加価値化を支援していけばいいのかなというふうに思いますけれども、余地がなければ新規につくるということかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、官民連携で事業をしていく必要があるかなというふうに思うのですが、新規の機構になりますので、そこには幾ばくかの財政支援も必要かと思

ますが、お考えをお聞かせください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域商社、新たな取組としてやるというのは、これはもう勉強して、ぜひそういった方向でできればという気持ちでの話ですけれども、その中で地域商社、もし町内の団体ができるのであればそれでもいいのですが、それがなかなか現状難しい。それを新たにつくった場合は、やはりそこが企業として利益を得ながら、その利益でもって回しながら継続できて、いろんなものに取り組み、また利益を出していくというような仕組みにしたいと思っております。であれば、それが毎年補助金漬けになるような事業体になってしまうと、これは違うだろうなど。そうすれば、ただ初期投資という部分では、官民連携の部分で公ができるものというのもあると思いますので、初期投資の部分というのは一緒に立ち上げはして、その後は独自で全部経営できるような形と、これが望ましいと思っておりました。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） 補助事業にとどまる事業体では、先ほどお話いただいたとおり、人ですとか人材ですとか事業自体が滞るとというのが町内の実績でも見受けられるかなと思います。詳細は割愛しますが、このことから官民協働で設立するのであれば、地域商社の成否は自主財源の確保、成果に見合った事業所得の確保にかかっていると思われませんが、改めてお伺いしますが、お考えをお答えください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） その事業体がやはり継続して経営していくということになれば、自立していくための費用、こういったものは捻出する手だてがなければ駄目だと思っております。そこについては、先ほど来話のあるふるさと納税、こういったものを一つとして自主財源として確保できる可能性はあります。これから今3億円のところをもっと拡大する余地はかなりありますので、そういったところであるとか、地域商社がもっともっとやれるであろう例えば地元の山、川、海の商材、こういったものの売り込みであるとか、そういったものも利益になるかとは思いますが。様々、例えば岩泉町であれば観光という部分もいろいろ呼び込みとかすることによって利益をまだまだ捻出できる分野かなと、そういったふうに思っております。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） 答弁中にも「もうかる会社」ということでお話いただきまして、先ほどもふるさと納税も寄附金額に見合った手数料所得が見込めるということで、事業所得、自主財源になっていくのかなというふうに思ったところです。できたとして、発展するイメージがないと、そこでとどまってしまうということに終始するかと思いますので、いつかはどこかで見た景色というか、補填してくれ、大変だ、助けてくれ、役場の課長さんが介入して職員を送り込んでというようなことは避けたいと。

そういうことで申し上げますと、発展するためのこともちょっとここで議論しておきたいなというふうに思うのですけれども、話がちょっと変わりますけれども、角度を変えて、昨年度岩泉町再生可能エネルギー推進計画が策定されて、一部町内でも風力発電の事業所が計画が進んでいたりということですが、順次展開されていくのだろうというふうに認識しています。現行では、岩泉町内外の資本、町外の資本が岩泉町の資源を活用して事業を展開して、企業版ふるさと納税と同じように寄附として岩泉町に還元するという枠組みになっているものと理解しています。その地域新電力事業の一部運営を地域商社が担って、その収入を得るといったような、そういった形の自主財源の確保の可能性はないのかなというふうに考えていますが、当局のお考えをお答えください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域商社が運営していく中で自主財源が必要であると。その中には、ふるさと納税もあり、さすれば商材の販売もあり、今議員がおっしゃった再生可能エネルギー、こちらのほうは昨年度計画をつくりまして、本格的に動いてまいります。その中でも地域新電力の立ち上げというのはもう計画されておりまして、準備をしております。今回こういった再生可能エネルギーの中でも、水力も風力もそうですが、風力なんかは特に1,000億円規模の投下の資本がここに入ってきます。そうすると、そういったもののインフラ整備があって、そこにはまたこれからいろいろ考えていますけれども、寄附であったり、様々な電力を使っただけの自主電源を活用したもの、こういったものが利益になるようにしたいと思っております、それを例えば一緒になって組立てをします。地域商社というのは、全国に今地銀を中心になって立ち上げているのが30ぐらいあるのですけれども、これに再生可能エネルギー、こういったものを地域新電力を

くっつけて一緒になってやるというのはあまり聞いたことがありませんので、多分初めての試みかと思いますが、そういったものも構想としては考えられるのではないかなと思っております。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） 話が飛躍してしまったわけですが、選択肢が見込まれるほうが事業自体の安全度、マージンが取れるのかなというふうに考えてお伺いしたところです。

新しい仕組みということですが、今後の岩泉町役場と地域住民、町民、事業者の役割についてここで少し議論したいなというふうに思っています。なぜかと申しますと、地域商社とって、内容を今お話ししてまいりましたけれども、前提になっている認識についてのすり合わせも必要だろうという趣旨です。

昨年度、私個人のことになりますが、当選後初めて地域に入っての議員と語る会を開催し、自分の支持者以外の町民の方から広くご意見を伺う機会がありました。その中で、町役場と町民、さらに議員の役割について考えていかざるを得ないような気持ちになっているところです。私も議員として町民の方から言われたことをさらに大きい声でこの場で言うということ以上の建設的な政策協議がどこまでできてきたのかなというふうに反省したところです。全てのセクターで今担い手が減少ということで、そういった状況が進む中で、地域課題自体は雪だるま式に増えていっています。地域課題の担い手も減少しているので、地域の弱体化をもたらしていると。ここで危惧すべきは、住民の行政依存、自助、共助なき公助への依存といった状況になっているのかなというふうに思っているところですが、認識をお聞かせください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 町を持続可能な形でやっていくということになれば、今の人口規模はこれから減っていく。その中で、いろんなことを取り組まなければならないというのはどんどん増えています。新しい時代に入って様々なものが出てきて、それに対応しながらやっていかなければならないと。その中で、役場職員もやはりたくさんいるわけでもなくて、ここはもしかしたら今後減っていく可能性もあります。その中で町民からの要望全てそれをかなえるような形でやるためにはマンパワーというのがよほど必要になってくる。あとは財源も必要になってくるという認識です。これは、皆さ

んそれは理解していただいているかと思うのですけれども、その中でいかに生活をよくしていくか、町をよくしていくか、持続していくかというところでの模索を日々そういった形でやっているというところでございます。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） 課題解決をしていく、住民の生活を支える上でですけれども、予算を獲得して事業の枠組みをつくったとしても、必ずしも委託になるかどうかは別にして、民間の受け手がいないので事業化できないということが一番の課題となっているのかなという認識ですけれども、お考えをお答えください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 我々も様々な事業をやりたい。新たな事業もやりたいし、これまでの事業も継続しなければならないものもある。それは、1次産業、2次産業、3次産業全ての分野でということなんです。それをやっていくためには、やはり我々いろんな情報もありますし、独自でやりたいのですが、実際実働部隊にはちょっとなり得ないところもあります。1人で何個もやるというわけにもいかない。そして、その中で、では受皿として動いてくれる方が町内にあれば、そこと組んで官民連携でというのがどんどんあるのですけれども、やはりそこも疲弊してきているとなかなかすぐに実働するというのも難しい。自分のところのもので精いっぱいとか、そういったところは今認識としてはあるかなと思っておりました。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） そういった状況を踏まえまして、自助、共助の領域も可能な限り事業化といいますか、職業、それである程度飯が食えるといったような、そういったことが必要になってくるのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうかというところです。

例えば販売戦略を考えるですとか、製品を作るために設備投資をするというのは、事業をする者から見ると自助の領域であったりもするわけですがけれども、そういったことを官民連携でつくっていくということも、その自助、共助の部分を事業化するということかなというふうに広く考えています。

改めてお伺いしますが、従来自助、共助の領域であっても事業化して、可能な限り職

業としていく。それでパートの仕事になるですとか、少し小遣いが稼げる、生活ができるといったようなことを目指す必要があるのかなと思いますが、お考えをお答えください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） やはり協力しながらいろんなことに取り組んでいくというところがあって、ちょっと話はあれですけども、やっぱり民間の力というのが今かなり強くなっています。今は公でやっている部分の行政サービスというのは、かなり広範にわたっていて、それにはコストがかかる。特に岩泉町は行政サービスのコストは、この広い面積の中のこの人口規模だと大変な部分があります。民間のほうは、町内ではないですけども、例えば東京のほうの民間企業というのは、今留保しているものとか、そういった利益というのは潤沢にある会社があります。ちょうど昨日の新聞に載ったのですけれども、今までは町の事業をプロポーザルで民間を募集してやっていただくというスタイルでしたが、それを逆プロポーザルという形で、民間がお金も出し、そういうものも全部やると。その代わり自治体は熱意を持ってプロポーザルしてもらえば、それを採択して民間がやりますよというようなものもあります。というのは、自治体の知恵で、あとはもう勝負すれば、それはお金も出してもらえるとというのが昨日の新聞にちょっと出ていました。こういった民間の力を使うというのが一番今から事業とか組み立てるには必要かなと思っています。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） これまでのプロポーザルは、私もその記事を拝見しましたけれども、これまでのプロポーザルはやることを非常に限定した、解決策これです、それに対してやれる方というようなことではあったのですが、そこを昨日の記事の内容をモジュール化というか、標準化しようと思うと、地域課題の特定はするけれども、こういった解決手法には制限がない、そういった形でマッチングをするということかなと思ったので、必ずしもその会社でなければできないということではないかなというふうに思って拝見はしました。

いずれにいたしましても、今後の町役場と町民の役割ですけども、役場については重要課題の抽出、先行事例の調査、関係法令、財源の検討、事業化に向けた行政機関と

の折衝ですとか契約も含めた事務といったところかなと。町民、民間セクターは、仕事として子細な課題の実態把握、具体的な手法の確立に向けたステークホルダー、裨益者との調整、またその事業の実施主体といったところに一度には行けなくても、その課題が地域にあることも含めてチャンスだというふうに思ってもらえるような、そういう役割分担を、ちょっと遠い話だと思われて聞いていらっしゃる方もいるかもしれないというか、そちらのほうが多いかもしれないのですが、そのように私自身は想定していますが、お考えをお聞かせください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 目指したいところは、そこです。やっぱりこの役場の役割があって、そのところはいろんな情報もありますし、国、県の関係機関との調整であったり、許認可であったり、様々そういったところはあります。ただ、実働ということになれば、それはやはり町民側のほうでいろいろ受皿ができたり、ほかからの応援をもらって立ち上げたり、そこは利益も取っていただくと。利益を取って、それが所得になって、所得の向上になって動けるようなものになれば、これは皆さん成功事例として作りながら、一個一個そうしていけば町民と役場の役割というのもうまく、そういうふうにしていければ一番いいなというふうには思っております。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） 地域商社については、具体的な議論をもう少しこれから詰めていかなければならないのだろうというふうに思っていますが、そういったコーディネート、調整機能が商工業領域でできた場合には、やはり地域への還元を想定しておくことが必要だろうと。地域貢献というのは、大会社だけがやることではないと思いますので。

そういった場合に、地域経済への還元というのは、個別に企業が持っているノウハウであって共有しにくかったもの、そういったノウハウですとか事業機会の提供ということになるかなと思います。具体的には、創業支援ですとか、事業機会の提供ですとか、事業拡大への支援といったことになるかなと。ここは実務を通じてということかなと思います。

もう一つ、町民福祉への還元かなと思ひまして、そこは資金、ノウハウの提供、事業のマッチング、コーディネート、商工業の領域で得たノウハウを福祉であるとか地域

の課題解決にしていくと。公共交通であるとかをはじめ、住民福祉の向上へ還元していければいいなというふうに思っているところです。

これまで産業3分類ということで、1次産業、2次産業、3次産業ということで申し上げましたが、町の課題としては、労働集約型の事業だけではなくて、知識集約型の事業にすることで、高等教育を受けたお子さんたちが戻ってくる受皿をつくるというのは重要な視点ではないかというふうに思っていますが、お考えをお答えください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 前段のほうの部分では、やはり利益を得ながら継続して経営していただくと。その中には、利益を、今度はそれが運営できるようになれば、それを町のほうの、例えば一つには公共交通という部分は今赤字補填をしています。毎年6,000万円、7,000万円という形。こういうところにそういった資金とかノウハウを入れながら運営していければ、人口が減っても公共交通も賄える。人口が減って乗る人がいなくなると公共交通はすぐに撤退してしまいますので、そういったところを賄うとかというのも将来的にはあるかと思えます。今も労働についても、皆さんがやっぱり集約型というところの部分というのは、本当にTSMCのようなああいった大企業が来れば、それは別ですけども、そうではない部分ではなかなか雇用確保とかは難しい。帰ってきていただいて、こちらで働いてもらうということになれば、そういった起業という部分とか、小規模なのだけれども、そういったニーズのところを起業していただくとか、ちょっとした雇用でやってもらうとか、外向けに、町外向けの仕事としてやってもらうとか、こういったものは今後もまだまだいろんな個別のケースが出てくると思えますので、そういったものを広げていくということも一つだと思います。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） 大手の企業、工場であるとか、そういったところの誘致に関しては、もろ刃のものだなというふうに思っています、現地の経済団体の方にお伺いしますと、初任給が人の取り合いで30万円近い状況になっていると。そういったことがいきなりここで起こってしまうと、既存の事業をなさっている方たちが担い手が全くいなくなってしまうといったようなことにもなりますので、目先の数字だけにとらわれず足腰の強い地域をつくっていくために、やっぱり地元の人でそういった機能をじっくりつく

っていくことが必要なというふうに考えているところです。

最後に、質問ではなくて、絶対に必要だろうと、今後どういう領域でも。まちづくり会社的なお話も途中申し上げましたが、地域商社の実現に向けて継続した調査研究をぜひ進めていただきたいという願いをして、本席からの質問は以上です。

○議長（菊地弘巳君） これで1番、千葉泰彦さんの質問を終わります。

次に、2番、佐藤安美さん。どうぞ。

〔2番 佐藤安美君登壇〕

○2番（佐藤安美君） 2番、佐藤安美です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

獣医師確保対策について。令和3年4月に初当選をし、同年6月の定例会に獣医師確保の重要性に鑑み、一般質問を行ったところではありますが、その後の状況についてお伺いします。

当管内の農業共済組合の家畜診療所は、令和3年1月に診療が休止、同年3月には宮古家畜診療所まで休止となり、宮古下閉伊地域は開業獣医師の診療のみとなっております。

現在家畜診療に携わっている獣医師も高齢により、いつ廃業してもおかしくない状況にあります。本年5月には、管内の獣医師1名の体調不良で一時休診となり、町外の獣医師を依頼しても都合がつかなくて診療してもらえず、心配されていた家畜死亡事故などの被害が発生しており、獣医師不足が深刻な問題となっております。

町外の開業獣医師からの診療もお願いしているところではありますが、地元優先で、管内に入ってから診療は午後から夜になります。管内に獣医師が定着していなければ、緊急性を伴うような場合、また死亡事故などが多発する事態となれば大きな損失につながり、死活問題になるとともに1次産業の衰退を招くことが懸念されます。早急に獣医師確保に向けた取組が必要と考えます。

令和3年6月の一般質問の際、再質問に対して「3年以内に人数確保に取り組みなければならぬ課題と思っている」など答弁をいただいているところであり、3年たった今、獣医師確保対策にどのように取り組み、どのような結果だったのか以下のとおりお伺いします。

1つ、県農業共済組合や岩手県への開業獣医師による沿岸部への往診要請の経緯と結

果について。

2つ、本町の公的家畜診療体制の早期再開に向けた取組について。

3つ、獣医師確保の経緯と結果について。あわせて、今後の対応について町長の所見をお伺いいたします。

以上で本席からの質問を終わります。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁願います。

〔町長 中居健一君登壇〕

○町長（中居健一君） 2番、佐藤安美議員のご質問にお答えをいたします。

本町の基幹産業の一つである畜産・酪農において、家畜の診療、疾病予防を担う獣医師は、農家経営に必要不可欠な存在であり、特に県農業共済組合の家畜診療所は地域の家畜診療体制の中心的な役割を果たしてまいりました。

しかしながら、県農業共済組合では、家畜共済制度の改正に伴う家畜診療勘定の独立採算による経営の悪化などを理由に、獣医師の配置が困難との理由で家畜診療所の往診範囲を縮小しております。

本町におきましても、小本中野地区に設置された「下閉伊北部出張所」が令和3年1月に廃止をされ、本年4月からは沿岸13市町村全てが往診の対象から外れ、地域の偏在がさらに顕著となっているところであります。

現在は、町内外の開業獣医師に往診をいただき、最小限の家畜診療体制を確保している状況であります。

ご質問のありました1点目の「沿岸部への往診要請の経緯と結果」についてであります。県農業共済組合から農家宛てに、下閉伊北部出張所を診療休止する旨の通知があった後、令和3年1月14日付で田野畑村と連携し、県農業共済組合、岩手県、農協に対し、家畜診療所の継続と獣医師の確保について要望を行ったところであります。

県農業共済組合に対しては、同年7月に再度要望の調整を申し入れましたが、収支構造的な経営難、獣医師不足、獣医師労働環境の問題、さらには農業共済組合が主体的立場で直接関与できないなどの理由から要望を断られているところであります。

また、県農林水産部長に対しても同年7月20日に要望を行っておりますが、回答は現在もいただいていないという状況にあります。

なお、県に対しましては、令和6年度市町村要望により、県が中心となって過不足のない獣医療体制を確立するよう継続して要望してまいりたいと、このように考えております。

2点目の「早期再開に向けた取組」についてであります。県では令和3年度から令和12年度までの10か年を計画期間とする「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」を策定しており、その中の課題として「産業動物分野の獣医師の確保と獣医師の地域的な偏在」を挙げており、認識は本町と共通しておりますが、獣医師の確保は全県的な課題でもあり、県内の獣医師不足を鑑みると、早期の公的家畜診療所体制を再開することは非常に困難であると捉えているところであります。

3点目の「獣医師確保の経緯と結果」についてであります。議員ご案内のとおり、これまで本町の家畜診療を支えてこられた町内の開業獣医師も高齢となり、円滑な家畜診療体制を確立するためには、早急に獣医師を誘致する具体的な対策を講じなければならぬ状況にあります。

令和5年度においても、県農業共済組合家畜診療所や県を退職された獣医師に対し、本町での開業を打診したところではあります。結果的に開業には至っていないところであります。

このような状況の中、新たな動きとして、本年3月に県農業共済組合を退職された獣医師が宮古市内で開業の準備を進めているとの情報があり、本町の畜産農家への往診をお願いをしたところ、前向きな回答をいただいております。今後も一層の情報交換等を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本町の畜産・酪農の振興・発展のためには、家畜診療体制の整備は必要不可欠でありますことから、持続的な診療に結びつくよう引き続き獣医師確保に取り組んでまいりたいと、このように考えているところであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（菊地弘巳君） 2番、再質問はありますか。どうぞ。

○2番（佐藤安美君） ありがとうございます。

それでは、1点目の往診要請の経緯と結果について再質問させていただきます。3年1月に共済組合、岩手県、農協に対して要望書を提出して、同年7月には共済組合に再

要望の調整を申し入れても断られたようでございまして、そして県には要望しまして、いまだに回答が来ないというような答弁でしたけれども、その7月、私3年の6月に一般質問しまして、1か月くらいで動いてくれたようですが、その7月に要望した際に、いまだに来なかったという答弁の中で、その後7月以降何の動きもしなかったのか、まずそこをお伺いいたします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木忠明農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 獣医師の確保に対する要望につきましては、農家に通知があった以降、即座に共済組合、岩手県、農協に対して要望をしているところでございます。その後共済組合からは、再度要望にお願いしたところ、お断りをされた。それから、県のほうにはその都度要望書を提出したところです。

現在県のほうからは具体的な回答というものは来ておりませんが、獣医師が下閉伊診療所が閉鎖することとなった1月、その頃から岩手県のほうで主導になりまして、本町、田野畑村、あとは関係する団体を含めながら、獣医師の診療体制に対する検討会をずっと昨年度まで13回県主導で開催しているところでございます。

県のほうにおきましても、この獣医師不足というのは全県的なやはり部分がございまして、一長一短で回答というのはなかなか難しいとは考えてございます。その代わり地域に入って獣医師の確保に向けた課題について主導的な立場で私たちと一緒に検討していただいているところではございます。

○議長（菊地弘巳君） 2番、佐藤さん。

○2番（佐藤安美君） 検討会等、毎回行っているという回答でした。この獣医師の確保については、私も非常に大変なことだと思いつつも質問しているところでございますが、いずれにしろ、町当局もいずれ前向きにこの件については要望等をして、何とかこの管内に獣医師を求める対策をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、次に3点目でございますけれども、獣医師確保の経緯と結果についてですが、本年3月に共済組合を退職された獣医師が宮古市内で開業の準備を進めて、本町の往診をお願いしたところ前向きな回答をいただいたとの答弁でありまして、明るい材料の一つと思いますが、さきに質問したとおり、管内に獣医師が定着していなければ、緊急性を伴う場合、死亡事故が発生することが実際にありました。管内に獣医師を定着さ

せる手段はないのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 管内に獣医師を定着させるためには、やはり獣医師の方が本町で定着できる環境が必要であろうと考えてございますし、ご本人様の意思、あとはご家族様のご理解、そういったものも必要になってくるものと思っております。

今現在町のほうでアクションを起こしているのは、地域おこし協力隊において、獣医師であった方がこちらで、岩泉町に定住して獣医師として活躍いただけないかということで募集を現在しているところでございます。今のところまだ応募というものはございませんけれども、根強く公募しながらお願いをしまいたいと思っております。

また、今年から岩手大学のほうで農林水産業の課題を解決するために、自治体、あとは県、そして関係団体及び企業を含めた作業部会というものを設立して、本町もその一員として参加してございます。岩手大学には獣医師を輩出する学部もございまして、そちらのほうでも獣医師不足、獣医師の偏在というのは課題として捉えてございまして、そちらとも連携しながら、獣医師の町への招致、誘致についても話題として上げていきたいと思っております。

○議長（菊地弘巳君） 2番、佐藤さん。

○2番（佐藤安美君） ただいま2点をお聞きしまして、大変心強い回答をいただきました。

それで、最初に協力隊員の話が出ましたが、今協力隊員もいろんな業種の方々が本町に入ってきて、いろいろ活躍していただいております。獣医師が協力隊員で本町に入ってくれば、私も非常にありがたいことだなと思っております。

そういった中で、例えばそういう方が入っていただいたとしても、実際によほど経験を積んでこななければ、実際にこの地域に入ってくる診療というのは難しい面もあるかと思っております。そういった中で、現在頑張らせていただいている開業獣医師にお願いをして、何とか協力隊の獣医師を面倒見てもらうような体制づくり、そして継承していただけることをお願いしてやっていかなければ、いざ入っていただいても、なかなか活動が難しいものではなかろうかなと思っておりますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 地域おこし協力隊でもし当町に獣医師が入ってきて、こちらで活躍したいという話がもしあればですけども、当然地域のことを知っていかなければならないはずですし、地域の農家の皆さんのこともやはり知りながら診療体制のほうに向けていかないと、なかなかスムーズな医療体制というものはできないものと考えてございます。

地域おこし協力隊を募集する前に、町内で開業している獣医師様とも意見交換をした経緯がございます。その際には、まだ先生も二、三年ぐらいはこのまま診療体制を組んでいきたいというご本人の意思もございましたので、その際には地域おこし協力隊が入った際にはお願いいたしたいということは申し入れているところでございます。ただ、先生自体も先般ご病気によりまして休診を余儀なくされた実情もございまして、今般お話を聞いたところ、診療の縮小というのを本人が申し出ておられるような話も私聞いてございますので、こういった内容を鑑みますと、議員がおっしゃるとおり事業の継承というところから見れば、やはり地域おこし協力隊の獣医師が入ってきた場合には、そういった指導医として就いていただくような要請も再度していかなければならないと考えてございますので、その辺につきましては地域おこし協力隊として獣医師がこちらのほうに誘致になった場合に、町としてもそういった獣医師の方の医療体制が確保できるように、現在の先生にも再度強くお願いしてまいりたいと考えてございます。

○議長（菊地弘巳君） 2番、佐藤さん。

○2番（佐藤安美君） 前向きな回答ありがとうございました。

もう一点、岩手大学のお話をいただきましたが、やはりこれも一つの手段ではなかろうかなと思っております。学生とのつながりというのは非常に大事になってくると思います。そういった中で、例えば夏休みを利用して本町の現地に入ってもらって、いろんな研修をしてもらおうとか、視察してもらおうとかということをやっていけば、その学生も岩泉町の魅力ももしかすれば感じてもらえるかもしれませんので、何とかこの点につきましても頑張ってやってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

いずれにしても、この獣医師確保対策は本当に真剣に考えてもらいたいです。答弁の中に、要望しても3年たってもまだ回答が来ないということではなくて、やはり来なかったら来ないなりにもう少し足を運んで動かしてもらいたいですし、農家、畜産酪農家が

一番この獣医師不足については大きな課題だと誰しもが思っているところでございますので、ひとつ頑張ってください、終わります。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） これで2番、佐藤安美さんの質問を終わります。

次に、7番、林崎竟次郎さん。どうぞ。

〔7番 林崎竟次郎君登壇〕

○7番（林崎竟次郎君） 7番、林崎竟次郎でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

初めに、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代」という気候危機の非常事態が起こっています。世界でも日本でも異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題となっています。

岩手県は、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画を改定し、2030年度の温室効果ガス排出量の削減率を2013年度比41%から57%に引き上げました。本町の削減目標はどうなっているのかお答えください。

本町は、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明しています。「岩泉町再生可能エネルギー推進計画」で地球温暖化対策実行計画を策定したと理解してよろしいのかお答えください。

本町では、住宅等に設置する太陽光発電システムの費用に対する町の補助がかつてありました。補助廃止に至るまでの経緯をお知らせください。

町では、令和6年度から令和12年度までの7年間を期間とする岩泉町再生可能エネルギー推進計画の策定をするに当たって、町民及び事業者アンケートを実施しました。その中で特に注目したのは、“本町に適した再生可能エネルギーの種別（単一回答）”の項目で、町民の回答で「とても適する」が最も多かったのは、「農地・耕作放棄地等の太陽光発電」の22.5%、次いで「建物の屋根等の太陽光発電」が19.1%となっています。事業者では、“再生可能エネルギー等の導入を進めるために必要だと思う町の実施（複数回答）”の項目で、「設備導入に対する補助制度の整備」が67.0%と最も多くなっています。住宅等への太陽光発電の設置を2030年までに導入したいとの回答は少なく出ていますが、それは補助制度がないことが影響していると思います。制度を整備することが必要不可

欠だと思えます。住宅等への「太陽光発電の設置への補助制度」をつくるべきと考えますが、町長の所見を伺います。

次に、「歩道の斜面を平面にする」ことの提言をいたします。具体的には、歩道を車道と同じ高さにし、車道と歩道の境界にブロックを配置するということです。

国道455号線のJA新岩手岩泉支所前から岩泉中学校間の両脇の歩道の斜面を平面にすることが必要と思われます。この間には、岩泉小学校・岩泉中学校があります。特に斜面での冬期間における雪、凍結による児童生徒の安全性が危惧されます。付け加えれば、済生会岩泉病院もあり、通院者・高齢者も同様です。安全確保のために必要な施策であります。

私に歩道を安全にしてほしいと強く訴えたのは、建設会社の技術者の方で、この3月脳梗塞で1か月半ばかり入院したとのことでした。退院後、リハビリで朝の散歩をする中で、仕事柄、歩道の斜面の危険性を強く感じ、何とかしなければと奮い立ったと話していました。

私は、その方の訴える内容が理解できたので、その後タクシーの運転手さんに、仕事中心に見る歩道の斜面の様子を尋ねました。運転手さんは、「冬は、滑る人、転ぶ人をよく見るよ」、また「さっきもだったけど、斜面を高齢者が通っていて、斜めになっている歩道を歩がねえで車道を歩ぐんだよな、おっかねえ」と話してくれました。何か、万が一の事故があってからでは遅いです。早急な改善が必要と思いますが、町長の所見を伺います。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁願います。

〔町長 中居健一君登壇〕

○町長（中居健一君） 7番、林崎竟次郎議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、温室効果ガスの排出削減目標についてであります。県の57%削減に対し、本町では2013年度の二酸化炭素排出量9万8,000トンから、2030年度には森林吸収量等を合わせたマイナス14万9,000トンとする150%削減を目標として設定をしているところであります。

次に、地球温暖化対策実行計画につきましては、再生可能エネルギー推進計画とは別

に策定する必要があることから、現在計画策定に向けた事務を取り進めており、本年度末の策定を予定しております。

次に、住宅等に設置する太陽光発電システムの補助金につきましては、平成24年度から当該システムを設置した場合、補助上限額を20万円として、1キロワット当たり4万8,000円を交付してまいりましたが、制度設計当初から終期を平成28年度までの5年間と定めていたことや、平成25年度に国の補助金が終了したこと、さらには平成28年台風第10号豪雨災害の復旧事業等を考慮し、平成28年度をもって当該補助を終了したものであります。

議員ご提案の住宅等への太陽光発電設置への補助制度につきましては、本年度策定する「地球温暖化対策実行計画」において重点対策の一つとして位置づけ、国の補助制度等の活用も視野に入れながら今後検討してまいりたいと考えております。

次に、歩道の斜面を平面にする提言についてであります。議員ご案内のとおり、国道455号の新岩手農協岩泉支所から岩泉中学校にかけての左右に設けられた歩道につきましては、一部の箇所を除いて、「マウントアップ形式」と呼ばれる車道と歩道の高さに違いを設けた形状となっております。

マウントアップ形式のメリットといたしましては、車道より歩道が高いことにより、歩行者の視認性が向上すること、境界ブロックが設置されることによる車の乗り上げの防止や、その形状により車両進入時に徐行が必要となることによる歩行者の巻き込み事故の防止などが挙げられているところであります。

歩道の斜面を平面にする方法につきましては、歩道の高さを車道の高さに合わせることで効率的で容易な方法と考えられ、メリットとしては議員ご提言のとおり、フラット化による歩行性の向上が期待をされるところであります。

これまでも国道455号の歩道につきましては、県に対し歩行者の安全確保のためフラット化を含む改良の協議を重ねてまいりましたが、地形上、歩道幅員が狭いことや、隣接する宅地の高さや歩道との間に段差が生じることにより、近接の住民の日常生活に不便を生じさせること、さらには平成28年台風第10号豪雨災害の膨大な復旧事業の推進もあり、容易には改良が進んでいない状況となっております。

このような状況ではあります。歩道と車道のフラット化につきましては、歩行者の

通行の安全を確保すること、さらには転倒事故防止などの観点から、町といたしましてもその必要性は十分認識をしており、引き続き県に対し強く要請をしまいたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（菊地弘巳君） 7番、再質問はありませんか。どうぞ。

○7番（林崎竟次郎君） まず初めに、森林吸収量等を合わせた場合に、本町では2030年度と比較してマイナス14万9,000トン、150%の削減を目標にしているとありますが、この森林吸収量を除いた数字の場合はどうなるのでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 森林吸収量を含めた部分での答弁とさせていただきますが、その森林吸収量を含めない場合は3万9,000トンとなります。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 7番、林崎さん。

○7番（林崎竟次郎君） 3万9,000トンということになれば、去年のパーセントでいけば何ぼくらいになるのかな。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 9万8,000トンが3万9,000トンということでございますので、3分の1ぐらい、それから減るといような形かと思います。

○議長（菊地弘巳君） 7番、林崎さん。

○7番（林崎竟次郎君） 単純に50%となれば、県の57%を目標にしているのですが、これは県のほうには森林の吸収量が入っていると理解したほうがいいのかな。そうでなければ岩泉町のほうが57%よりも低くなるような形になりますが。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 県の計画でも今目標数値のほうを見ますと、森林吸収量も加えた形での57%というふうな数字になっております。本町の場合は、森林がかなり多い。これから先は人口も少なくなるという部分もあつたり、様々な再生可能エネルギーもそうですが、様々なところをやれば、もうかなり意欲的な、今でもマイナスカーボンというところにはいくのですが、それをさらに意欲的にもっと150%、もっと減らし

ましようというような意欲的な目標で捉えて進めております。

○議長（菊地弘巳君） 7番、林崎さん。

○7番（林崎竟次郎君） 次に、住宅等の太陽光発電システムに入りますが、地球温暖化対策実行計画において重点対策の一つとして位置づけるとありますが、住宅等の「等」のところですが、今全国で、はやるといふか、広がってきているのは、農業をやりながら、農地での太陽光発電も一緒にやると、こういうふうな形が広がってきているのですが、その住宅等の等といったらどこまで含めるのか。これから検討していくわけなのですが、検討する中で検討してみようと思っているところはどのようなふうなところかをお聞かせください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） これから計画づくりを進めていくわけですが、住宅、あとは公共施設等もございます。農業施設の部分につきましても、事業者さんのほうからいろんな営業を受けておりまして、話は伺っております。それも含め、全て排除せず、いろんなことが今回の中でやれるものがあれば、そういったものを考えていくというようなことで思っておりました。

○議長（菊地弘巳君） 7番、林崎さん。

○7番（林崎竟次郎君） 検討を進めていく中で、平成24年度から5年間やったときには、補助の上限が20万円、1キロワット当たりが4万8,000円と、こういうふうな形になっているのですが、今電気料金は7月から値上げされると。太陽光発電のシステムは、自家消費をしながら、そして余ったやつを東北電力に買ってもらうと。こういうふうな形で発電システムができれば、高い電気を買わなくていいと。そして、余った分を東北電力に売って、その設置するときに一定のお金はかかりますが、そのところは割り切れば、東北電力に販売したその部分で生活の足しにもなるし、そういうふうに考えます。やっぱりそういった点を考えて検討するときには、少なくとも1回目にやった、先ほど話した数字を下回らない。できるのであれば、それを超すような数字で検討してほしいと、そう考えますが、いかがでしょう。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 計画づくりは今年度これから進めるところでございま

すので、様々な部分排除せずにいろいろ検討はしてまいります。その中で財源がどのぐらい確保できるか、こういったものもございまして、過去の事例もありますし、ほかの市町村の事例も様々あります。その辺も含め考えますが、いずれ太陽光、家の住宅等にも設置することによって、これも再生可能エネルギーで温暖化防止にも資するものもございまして、そういったところは今後真剣に考えてまいりたいと思います。

○議長（菊地弘巳君） 7番、林崎さん。

○7番（林崎寛次郎君） 次に、歩道の斜面を平面にする提言ですが、この前本町の新任所長の歓迎会がありました。その歓迎会が終わってからうちに帰るときに、私は歩道の状態を確かめるために、温泉ホテルから歩道を歩いて帰ってきました。そうすると、岩泉中学校までは車道と歩道が平面でブロックで区切られていて、そういうふうな状態で普通に歩いて帰ってきました。中学校を過ぎてから歩道の状況が変わって、斜面、車道のほうに斜面というか、いろんな斜面があって歩くのが、お酒が少し入っていましたけれども、それが理由ではなくて、平常であってもこれは厳しいなという感じで帰ってきました。

私に提言をした方は、質問の中でも述べましたが、やっぱり斜面を平面にしてほしいと。答弁の中では、引き続き県に対して強く要請してまいりたいと、こういうふうに述べていますが、具体的な要請はどういうふうなものがあるのか、この点についてお聞きしたいです。

○議長（菊地弘巳君） 日吉理地域整備課長。

○地域整備課長（日吉 理君） 国道455号の左右に設けられている歩道なのですけれども、答弁にもありましたとおり車道と歩道の高さを変えているような形で、マウントアップ形式というようなもので整備がされているというふうな状況になっておりました。この歩道につきましては、先ほども答弁にありましたとおり、メリットというものがある反面、歩行者のほうの歩くことに対しては歩行性が悪いということでデメリットになっているというふうな状況もございまして。

我々のほうで、県のほうにもこれまでもそういった質問あつたりした中で協議を重ねてきたのですが、台風10号の豪雨災害の関係で、道路のほうは強靱化を優先するというところで現在も工事が進められているとおり、かさ上げ工事などが455号では進められてい

るということで、歩道の整備のほうにはなかなか手をつけていただけなかったというふうな状況がございました。

これからもやはり歩きづらさは誰もが感じているのかなというふうに思っておりますので、県のほうでも全く手をつけないということではないというふうな話は、先日も協議した中では回答いただいておりますので、まずできるところから手をかけていくというふうな状況だと考えております。例えば今マウントアップのところ、乗り入れ部に斜めにすりつけるときに、通常であれば三角の境界ブロックを1個ですりつけたりするものを、県のほうでもやっぱりそういうふうなものがいろいろ要望があって、斜めのブロックを2個並べたりして、すりつける距離を長く取って斜面を緩くするというふうな形に整備されている、直しているところも見受けられましたので、そういった形でまず改善できるところを丁寧にといたしますか、取り組んでいくような形で、引き続き県のほうとも相談しなければなどというふうに思っております。

○議長（菊地弘巳君） 7番、林崎さん。

○7番（林崎寛次郎君） いずれにしても、喫緊の課題であることには変わりないと思います。この点をしっかりと認識してもらって、早急に取り組んでほしいと思います。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） これで7番、林崎寛次郎さんの質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時40分）

---

再開（午後 1時00分）

○議長（菊地弘巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから休憩前に引き続き、日程第1、一般質問を再開します。

4番、畠山和英さん。どうぞ

〔4番 畠山和英君登壇〕

○4番（畠山和英君） 4番、畠山和英です。令和6年第2回岩泉町議会定例会に当たり、今後の町観光振興施策の一端について一般質問を行います。

早速質問に入ります。まず、早坂高原の受入れ環境整備についてです。

最初に、早坂高原の再構築について伺います。本年5月連休の1日、早坂高原に登ってきました。森林浴や花を楽しむ人のほかに、スポーツカーのドライバー仲間、自転車のツーリングサークル、みずがめ座流星群観測グループなど、それぞれの人々が思い思いに峠を訪れていました。

早坂高原は、春の深緑、夏の花々、秋の紅葉へと季節ごとに景色が移り変わり、つながっていきます。県内有数の巨木のシナノキや、森林空間を楽しめる遊歩道、草原牧野では短角牛が草を食し、広大な採草牧場での牧草ロール採取作業等農業面での活用も図られるなど雄大な大草原風景を醸し出しています。

本町西の玄関口である観光拠点として、また龍泉洞、北部陸中海岸の中継地として、早坂高原の受入れ環境を整え、魅力を高め、情報を発信し、誘客に取り組んでいかなければなりません。

早坂高原は、本町の観光交流拠点として今後どのように整備を図っていこうとしているのか伺います。

また、町では森林、健康の町として町の特色を生かして、早坂高原を「森林セラピーロード」の認定を受け、誘客等観光ツアー企画に当たってきました。令和3年度に登録を取り消し、脱退したと伺いましたが、ポスト「森林セラピーロード」施策をどのように考えて今後取り組んでいくのか伺います。

次に、持続的な自然環境、景観の保全と活用についてであります。早坂峠付近は、「早坂地区生活環境保全林」として、以前樹木の植栽・整理伐、池、遊歩道、管理道路など大規模な整備を施し、以降町では「地域の保健休養の場」として維持管理に努めています。早坂高原周辺一帯は、森林空間、高山植物等山野草の見事な花の群落がこれからも見られるように林間の整理伐、草木の刈り払いなど、毎年度計画的に継続して修景作業を施していかなければなりません。今後どのようにして自然環境、景観を保って持続的な活用を図っていくお考えかご見解を伺います。

次に、「カタクリ再生大作戦」、「森の日事業」の再開についてであります。旧国道455号早坂峠道路筋の、“岩泉町と東京都昭島市との「友情の森」の林間一帯”に植生するカタクリ群落の花は、県内でも屈指の面積とも言われるように見事です。これも、これまで

長年町民らサポーターの参加により林内の下刈り作業で環境がつけられたものであります。

今後カタクリ群落を維持し、広く町内外に周知を図り宣伝していくためにも、町民らの協力を得てカタクリ発生環境の整備を再開、継続すべきです。町長のご見解を伺います。

また、森林の町として、豊かな自然を守り、豊かな海を育み、緑化意識を次の時代につないでいくため、森の日事業の植樹祭・育樹祭を実施してはいかがでしょうか、併せてご見解を伺います。

次に、早坂高原公衆トイレの改修整備についてであります。さきに早坂高原公衆トイレ改修整備が予算化されましたが、歳入確保が見込まれなかったことなどから流れています。龍泉洞方面へのツアーバスの休憩、中継場所などとして誘客するためにもトイレの整備が望まれます。公衆トイレの整備に向けた今後の見通しを伺います。

次に、多彩な“催し”の開催と宣伝、PR活動の充実強化について伺います。コロナ禍の終息に伴い、人々の動きが平時に戻りつつあり、これまでに増して誘客活動への積極果敢な取組が必要であります。観光客、交流人口の拡大を図っていくためには、早坂高原に限ったことではありませんが、受入れ環境を整え、情報発信に取り組むことが大切です。

現在、早坂高原の催しとしては、NPOぱあとなあなどが花の観察会を年2回程度開催、モルック大会、ピラティス等のイベントが行われています。単発の実施ですので、例えば5月カタクリ、6月アヤメとツツジ、7月ノハナショウブ、ヤナギラン等々、群落の花のシーズンにイベント等を組み合わせた「まつり」としての開催や、写真教室・撮影会とSNSへの投稿、短角牛の放牧と牧草ロール作業見学会などなどの催しを実施してはいかがでしょうか。

今後の受入れ環境の拡充に向けて、NPOぱあとなあ、町観光協会など関係団体への働きかけを含めて、どう取り組んでいくお考えか伺います。

次に、宣伝、PR活動の充実強化についてであります。早坂高原の風景、話題、出来事などをSNS、ぴーちゃんねつとなどでの投稿配信、報道機関等への情報提供や、国道の早坂高原入り口箇所の観光案内標識の設置、旅行会社へのツアー企画の提案、早坂

高原内の案内マップ・観光体験パンフの作成・配付等々、早坂高原の宣伝、PR活動は今後どう充実強化を図っていくお考えか、情報発信の取組を伺います。

次に、牛追いの道トレイルの整備について伺います。まず、早坂峠筋の旧街道跡整備についてであります。早坂峠に「牛追の道」の石碑があります。この石碑には、城下町盛岡と沿岸北部岩泉・小本とを結ぶ物流、交易の道であった小本街道のルートが書かれています。中でも、この地、岩谷から末崎までの早坂峠は、追われる雄牛にとっても、追う牛方にとっても難所中の難所であったなど、当時の牛追いの状況説明と峠筋の旧街道図が設置されています。

現地を確認してみますと、本町岩谷の旧国道455号沿いに「牛追の道」と記した大きな木の標柱が設置されています。その側、旧街道登り口と旧早坂峠箇所には、以前設置した木柱の道しるべらしきものはありますが、文字は消え、腐れかけています。この峠筋の旧街道跡は、小本街道として残る当時の貴重な道のりですので、道しるべを設置するなど誰もが歩くことができるように整えたいところです。町長のご所見を伺います。

次に、牛追いの道トレイルの整備についてであります。近年全国各地で、古道、旧街道、自然歩道などを使ったロングトレイルが整備され、利用者も増えています。

町内には、青森・八戸から、岩手、宮城を通り、福島・相馬に至る「みちのく潮風トレイル」のルートが通っています。本町としても、この縦軸の潮風トレイルに加えて、横軸のトレイルが欲しいところです。

いにしえに、沿岸北部と内陸盛岡を結ぶ重要な物流・交易の道であった「小本街道を歩く」牛追いの道トレイルコースを整備し、活用を図ってはどうかと考えます。

岩手県歴史の道調査報告「小本街道」を基に、旧街道の分かりやすい地図と道しるべや一里塚、石碑等周辺文化財を紹介したパンフレットの作成や、旧街道に沿った道しるべ、案内板、標識等を設置、誰でも歩けるように整備を進めるなど、広く情報を発信してこの「旧街道を歩く」旅を楽しめることができるようにしたいものです。

旧街道は、外山早坂高原県立自然公園内にも位置します。本町と盛岡市で設立する同県立自然公園協会会長であります盛岡市長に本構想を提案して取り組んではいかがでしょうか。

“先人たちが苦勞し、命がけで通った小本街道に思いをはせ、「小本街道を歩く」道を

整備する。”小本街道から新小本街道・国道455号の高規格道路へと整備促進につなげていきたいものです。

牛迫いの道トレイルの整備について、町長のご所見を伺います。

以上で本席からの質問を終わります。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁願います。

[町長 中居健一君登壇]

○町長（中居健一君） 4番、畠山和英議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、1点目の早坂高原の観光交流拠点としての整備の考え方につきまして、内外の個人客が自然景観を鑑賞するために気軽に立ち寄れるエリアとして保全整備していく考えでありますことから、毎年度一定の予算を確保しながら継続的な景観整備に取り組んでまいります。

次に、2点目のポスト「森林セラピーロード」の考え方と今後の取組につきましては、セラピーロード認定当初は、多くの方々の利用を促すためツアー企画を募集しましたが、実現に至らず、その後は森林の散策路としての活用を図っているところであり、四季折々の自然を体感でき、町民の皆様も憩える散策路として引き続き整備、保全をしてまいりたいと考えております。

3点目の今後どのようにして自然環境、景観を保ち、持続的な活用を図っていくかにつきましては、自然公園保護管理員を配置し、希少植物の保護や草刈りなどをお願いしながら景観を維持保全するとともに、小規模な整理伐では収まらない森林空間整備が必要と判断した場合には、専門業者に委託するなどして対処してまいりたいと考えております。

4点目のカタクリ再生大作戦の再開のご提言についてであります。これまでの取組が功を奏し、現在は大規模な刈り払いを実施しなくても、自然公園保護管理員の作業のみで群落が維持されている状況にありますが、早坂高原の魅力の発信やコミュニティーの醸成にもつながる取組でもありますことから、今後愛好者や専門家のご意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

5点目の植樹祭・育樹祭の実施についてであります。これまで平成13年から平成19年までは植樹祭、平成20年から平成28年までは育樹祭として計16回実施してきたところで

あります。

この取組により、町民の皆様にとりましても緑化の重要性についてかなりご理解をいただいているものと認識をしており、これまでも町や住民主体により植樹などの緑化事業は相当程度実施されております。

また、県緑化推進委員会下閉伊地区協議会岩泉支部においても、植樹による環境緑化活動を行う団体に対し、桜やツツジなどの苗木を無料で配付する事業を継続して実施しております。

このような状況を踏まえ、早坂高原での植樹・育樹事業につきましては、今後都市住民との交流事業などの機会をはじめ、実効ある実施の在り方を検討してまいります。

6点目の早坂高原公衆トイレの改修整備の見通しについては、当面現状のトイレを修繕しながら、利用者に不便を来さないよう維持してまいります。大規模な改修あるいは新たな整備につきましては、高原という立地場所での用水確保の状況や将来的な施設の在り方などを踏まえながら、財源の確保も含め今後検討してまいりたいと考えております。

次に、多彩な“催し”の開催と宣伝、PR活動の充実強化についてであります。森林セラピー認証の団体から脱退をいたしました令和3年度からは、NPOばあとなあと岩泉・小川・小本の各地域振興協議会との共催により、「早坂四季めぐり」と銘打って、6月のツツジやアヤメのシーズンには写真で岩泉を再発見する企画、ふるさと少年隊の森で遊ぶフィールドとしての活用、本年は5月のカタクリ時期に実施いたしました。秋の自然体験を兼ねたモルック大会の開催など、早坂高原の四季折々を満喫できるイベントの開催に努めているところであります。

また、高原に咲く花のシーズンに入る6月には、SNSフォトコンテストを行い、小川地域振興協議会による情報発信も行われているところであります。

早坂高原の宣伝、PR活動、情報発信の取組につきましては、外山早坂高原県立自然公園協会が作成、発行しているパンフレット「フラワーロードマップ花時間」を首都圏の観光物産展等で配付しているほか、県内観光情報誌へ広告記事を掲載するなど情報の発信に努めております。

早坂高原を訪れる来訪者数は年間5,000人を超えているものと捉えておりますが、資源

の保全を前提としながら、効果的な情報発信の手段を研究してまいります。

最後に、牛迫いの道トレイル整備のご提案についてであります。以前早坂高原の峠筋をつなぐ塩の道ルートを開小学校PTAの方々が刈り払いや除伐をしながら、遠足行事でトレイル利用していたものと伺っております。

この塩の道ルートを本格的に整備することにつきましては、毎年の維持管理の対応や利用者の安全、安心の確保と、その責任の所在の明確化などが大きな課題であります。塩の道ルートは歴史的な価値を有している側面もありますことから、今後活用の可能性を調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（菊地弘巳君） 4番、再質問ありませんか。どうぞ。

○4番（畠山和英君） 何点か確認を含めまして再質問をさせていただきます。

早坂高原のポテンシャルというか、観光を含めてどの辺まで町としてやるかということもあろうかとは思うのですけれども、そういう意味も含めまして、最初にこの受入れ環境の整備あるいは情報発信等の問題等について、どこまでやったらいいのか、ちょっと私も迷いながらあえて質問させていただきました。

それで、NPOばあとなあでも催しをやっている、四季めぐりあるいは観察会、散策会ですか、あと写真教室なんかもやっていて、私も出たことがあります。それでなかなかいいものでして、花の群落はやっぱり物すごくいいなと思っていました。それで、このぐらいいよくなっているのかなと思っていて、前よりはいいのかなと。手入れがなされているということだと思っております。そしてこれを広くみんなに知らせて、何とか行ける人があったら行ってもらえれば、町民とかほかも含めて、もらえればなという意味で今回取り上げました。

そこで、この整備の方向は、最初に一定の予算を確保しながら継続的に景観整備は取り組んでいくということにして、あるいは森林空間等の整備については、管理人に手に負えないところは専門業者に委託するなどやっていくということですので、ぜひお願いをしたいなと思います。

具体的に、今見ていまして、かなりよくなっているのです。いいのですが、例えば今

レンゲツツジが盛んです。そして、峠筋から来まして、峠の駐車場から南側、釜津田側に結構群落がありまして、レンゲツツジの。途中切れるところがありますが、大森山過ぎまして群落があります。そこ途中は整理伐あるいは修景作業をやって、あれは年次的にやる予定なのでしょうか。やっているのですけれども、こっちの放牧する牧野のところに近いところにすごいいいところがありますけれども、そこは手が入ればいいが、つまりヤナギとかバラとか低木に負けて、花が整備できればいいのかなと感じます。思いました。まず、そこはどうやるつもりなのか。まず、お答えしていただければと思います。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木修二経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） ご質問の駐車場から南側のほうに向かった町道側のほうというところの整備については、現在は遠く離れた部分については考えていないという状況でございます。というのも、北側のほうの整備もございまして、駐車場から散策できる範囲ということの範囲で今考えてございますので、少し離れた放牧地側、釜津田の第3放牧地のほうまでは少し手は及びませんので、大森山付近までというところで現在は考えてございます。

年1度、保護管理員の方と当課で打合せを行いながら、今年度の積極的に整備する範囲等相談しながら毎年実施している状況でございます。そういった管理員の手入れによりまして、現状維持しやすい状況になっているという状況でございます。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） でも、あそこの区画はツツジが一番いいところですよ。そして、大森山からちょっと離れた、間は切れますけれども、あそこは専門業者に頼んで何年かに1回やったほうがいいと思います。ぜひ一带の駐車場周辺のカタクリがある遊歩道、ロードばかりでなくて、広い意味で考えて、あそこはすごくツツジで早坂の名所でもあると私は思いますので、再度ご答弁をお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） そちらのちょっと離れた部分のツツジの群落ですけれども、かなりな群落がございます。放牧地に隣接しているというところで、本当のツツジの群落を維持するには、放牧地内にするによって群落が大きくなるだろうと

は思っております。人的な作業で群落を維持するには、かなり膨大な費用がかかるのかなというところも思っておりますが、利用される皆様の行動の範囲が一番重要視しながら考えなければならないのかなと思っておりますので、そちらの群落についてはいろいろと皆さんと意見交換をした上で判断をさせていただきたいなと思います。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） そこまで行く途中も委託して整備しているところもあるようですけれども、ぜひ検討して、スポット的にもそこはやっぱりいいところですので、何とか作業を施して、みんながいい環境に見られるようにしていただければなと思います。ご検討ください。

それからもう一か所、駐車場から下りていきますが、車道を下りて北側に、駐車場から下りて北側に行くところ、池がある辺りですけれども、その辺はやっぱり手入れが届いていなくて、間伐、整理伐があれば、あそこは暗くて、ちょっと手を入れればすごい環境がよくなるなと思いますので、そこについてもどういうお考えか。もう少し整理伐等やれば明るくなって、人も行ったときにいい感じが出るかなと。最初に整備してから、ちょっと今は手が回らないということなのかもしれませんけれども、そこについてはいかがでしょう。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） そちらのほうの池といいますか、あるほうに向かった遊歩道につきましては、結構整備してから年数もたっていて、皆様の利用、観賞されるエリアがそちらよりどっちかという北側のほうが主体になっておりますので、整備は保護管理員の皆さん方とも相談しながら、最小限にとどめているという状況にございます。そういった遊歩道の駐車場から比較的近いエリアでもございますので、そちらのほうは今後ちょっと整備の対象として、どのような形の整備がいいのかということを含めてちょっと考えてみたいなと思います。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） よろしくお願ひします。ちょっと間伐すればいいのかなと思ひますけれども。

そして、次にカタクリのことですけれども、ご答弁ですと、管理人がやっているので

大丈夫なようなご答弁ではありますが、見ていまして、全体的に刈り払いが部分的とか本格的になっていないせいか分かりませんが、花が小さくなっているなど感じますし、それからあそこの群落のエリア、面積がこのままだと少なくなるというか、なくなることはないのでしょうか。今のことを維持していくためには、手を施してやっていきたいなと思うのです。それで、できれば参加者を募ってやれば次の展開にもつながりますし、PRにもなりますし、かとは思いますが、もしそれが面倒だ、面倒という言葉はよくないのですが、であれば、何かに頼んで、そこもせっかくのすごい、早坂でも一番ぐらいにいい場所だと思っていますので、あれを維持していきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） カタクリの再生につきましては、町長の答弁で申し上げたとおりコミュニティー、岩泉の方々の意識の醸成にもつながるといふところもあるかと思っておりますので、ただ専門家の意見としても、その他の植物の関係も踏まえた中で検討をすべきという意見もございましたので、これについては整備が本当に必要な部分についてはやっていきたいなというふうにも考えてございますので、議員のご意見も踏まえながら、ちょっと進めてまいりたいなというふうには考えております。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） よろしくお願ひします。あそこは一番いい場所です。

植樹祭、このご答弁は何か植樹祭でなく緑化事業についてのご答弁でありましたが、早坂にこだわらないわけですので、町で、森林の町として、やっぱり全体的な森に対する集まってやる植樹祭とか育樹祭、それは私はあったほうがいいような気がするのです。この町の状況を考えれば、ほかを見ましても、新聞、最近春で植樹祭等々いっぱいというか、新聞報道もされているのですが、例えば洋野とか、あるいは葛巻とか一関とかの新聞記事も出ていましたけれども、そういう意味でも町全体のことを含めて考えてはどうかなど。もう早坂は植えるところがないとかなんとかいろいろあったのかもしれませんが、ほかも含めて、ぜひ山でなくてもいいかと思っておりますので、町全体的な中で考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木忠明農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 植樹祭、育樹祭につきましては、平成13年から大川財産区で開催したのを皮切りに、平成28年まで植樹祭、育樹祭ということで延べ6,000人余りの参加者を得ながら、7,500本ほどの植樹をしてまいりました。森の日事業として、実行委員会を組みまして今までやってきたところでございます。その育樹祭、植樹祭を行ったことによりまして、町民の皆様には一定程度の森林についての植樹についての認識がついてきたと考えてございますし、それによりまして自治会だったり、各団体等からの要望を受けまして、県緑化推進委員会の岩泉支部のほうでもその植樹について支援をしてきているところでございます。

これからの植樹祭、育樹祭につきましては、早坂高原でのイベント等に限らず、防潮林だったり、いろんなどころでの開催の可能性もあるかと思っておりますので、機会を捉えた開催につきましては今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） 聞いているのが、全町、町を挙げてやることはいかがでしょうかと聞いているわけで、苗を配付とか、そのことではないわけですので、それはそれでも必要なことかと思えますけれども、一緒になって町の植樹祭をやることによって、森林の町でこれを進めていけないのかなということですが、検討するということですので、よろしく願いします。

公衆トイレは、これは補助の見通しはどうか、あるいはこれは補助がなければ難しいのか、その辺も含めまして整備の見通しについて再度お聞きします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木修二経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 早坂の公衆トイレでございますけれども、使用期間が相当年数がたっており、維持修繕の状況はもう結構頻繁になってきている状況にはございます。したがって、こちらのほうの公衆トイレにつきましては、整備の検討がこれまでもされてきている状況でございますけれども、財源的には補助がなかなか得られにくい状況があり、町の単独財源という実施になるかなという状況でございます。

現在こちらのトイレの改修につきましては、検討中ではございますけれども、やはり水の確保、盛岡市側からの用水という確保になっている点もございまして、今後の早坂

一帯の全体の自然管理の在り方を踏まえた中での施設の位置づけをまず決めていかなければ、トイレの規模なり、いろんなところが決まっていかないうふうに考えてございます。いずれもうちょっと時間をいただきながら、トイレについては検討させていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） では次に、催しあるいは宣伝関係、情報発信の関係についてですが、県立自然公園協会で作っているパンフレットを配付しているという今ご答弁でありましたが、それはそれでいいかと思いますが、そのほかに早坂高原そのものの一枚物でもいいのですが、全体をイラストというか、図面というか、配置、ここにこういうものがありますというようなのが、もうちょっと全体を網羅したものがあればいいかなと。あそこに行ったときに、ビジターセンターに入って何かないのかなと思って見ますけれども、そういうものがあればいいなと思ったりもしますが、それについては簡単な手作りでもいいと思いますので、あればいいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 早坂エリア全体のものは、簡単なものであれば作成は可能かなと思います。

立派なものとしてのマップですけれども、早坂の希少な植物はあえて外して掲載してございます。というのは、やはり盗掘の可能性が非常に高いということもございまして、そういったところの観点をどのようにマップに落とし込んでいくかというのが一番悩みどころでございます。来客のお客様に対しまして、不便がないような形でのご案内をできるように、今はビジターセンターで直接対応させていただいております。しかしながら、全体の雰囲気、イメージを、お客様がどのようにして動いたらいいかというところを不便があるのであれば、簡易なものであれば作成してまいりたいなというふうに思います。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） 貴重な植物は、当然そのとおりでして、載せない、そのとおりだろうと思います。

要は、例えばノハナショウブの群落が北側のずっと上のほうにありますよね。それが

どこにあるか分からないのがあるのです。今のさっき言ったレンゲツツジの群落がどこにあるか分からない。それもちょっと載せてもらえれば、その群落の大きいやつを載せてもらえればなというふうなことでの今お願いというか、質問でありました。

あと、大事な情報発信、宣伝、PRをいろいろ列記して質問しましたが、特にその中でも今言うSNSなのですが、これ今早坂に関する観光に関しても含めていいですけども、間違っていたら訂正してください。早坂の公式アカウント、龍泉洞のウェブサイトはあるのです。これは、龍泉洞は本当の観光地ですから、当然やってもらわなければならない。早坂も公式アカウントを設置して、花がやっぱり私すごいと思います。まさにインスタグラムというか、それらあるいはエックスも含めて、これで継続して流せばかなりの人が注目するかなと思って、岩泉のほうにも目を向けるのかなとも思うのですが、それについてはどうですか。やったほうがいいのかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 早坂の高原のほうへの来客への情報発信については、考え方としては積極的にはちょっと難しいのかなというふうに考えてございます。先ほど申し上げたやはり気軽に皆さんが立ち寄れる場所として、あとは盗掘の発生のこともございますので、大々的には情報を打ち出したいという側面もございますので、そこら辺については答弁のとおり、ちょっと研究をさせていただきたいなど。有効な発信について検討させていただきたいなというふうに考えてございます。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） 早坂には積極的に人を呼ばないということですか。盗掘されるから人が来るまでは、どうなのですか。要はそれは監視しなければならないとは思いますが、監視員もいますし、ただ春から、4月から始まって8月の夏までの花だけでも継続してSNSで上げたらいいと思いますよ。あまり貴重な植物でなく群落の。ただ、物すごい花が続々と続いていきますので、今のちょっと早坂には積極的に人を呼ばないというのは、この答弁は私はちょっと理解できませんが、ちょっとそれは訂正してもらわなければならないな。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） すみません、積極的な情報発信という意味での意味合いでございますので、お客さんは気軽にどんどん、どんどん来ていただきたいというところでございますが、広く皆さんというよりも、積極的にとにかくいっぱい呼んでというような情報発信ではなくて、やはり皆さんが好きで、自然散策が好きでという方々に向けた情報発信の仕方をしていきたいなというふうに考えてございます。

議員からの群落に対するご質問については、そのとおり必要だと私も思いますので、群落の紹介についてはしていきたいなと思いますけれども、多彩な植物がございますので、これについては、その部分を含めて検討させていただきたいなと思っております。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） 貴重なやつは載せないで、隠すと、そのとおりです。今言ったのは、例えば今話した群落とか、それをSNSで発信できないのですか。公式アカウントやってやらないことには誰も分かりませんよ、若い人含めて。紙ベースでやっている町内の一部の人は私も含めてですけども、やったほうがいいかなと思っておりますが、もう一回。やりましょうよ、やっぱり。いかがですか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） SNSの発信については、小川の地域振興協議会が既に取り組んでいただいているところでございます。町としてもその群落の情報発信についてはしていきたいなと思っておりますし、自然保護管理員の方との情報をお客様で交換していただきながら、あるいはビジターセンターでいろいろな情報を取得しながら動いていただくのが一番いいのかなと思っております。そういう意味で、先ほどの紙ベースでの簡易な地図のご案内等については検討していきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） SNSで早坂高原の公式アカウント掲載できないのはやらないと、当然です。やっぱりそれに上げて、そして継続して上げてやったほうが一番効果があるのかなと思っております。そして、できればビジターセンターでやればいいのですが、多分難しいと思っておりますので、もしあそこの管理なさっている方いますよね。頼んでいる方。鳴海さん。その方からスマホで写真を送ってもらって、それを載せるとか、

やっぱりやりましょうよ。隠すものではないなと私は思うのです。ぜひそれはお願いしておきます。

時間になりますので、最後のトレイルのほうに行きますけれども、唐突な質問ですし、思いつきのような、ここで今出しましたので、でもこの可能性については調査研究していくとご答弁いただきましたが、ぜひ私は、できればこの調査にやれる部分はやって、この可能性に向けて何とかやれないかなと思っております。

それで、ちらっと国道455号を通っても、こっちから下りていきますと末崎側の一里塚、盛岡市は石の石碑を建てて説明板をつけてありますし、その先にも塚の、一里塚が何か所かありまして、盛岡市、旧玉山も含めてですけれども、毘沙門一里塚とか、あとは塚の沢一里塚ですか、石碑を建てて、いい感じでみんなに分かるようにして、そして説明板つけています。それからまた、神社とかそういうところですが。盛岡の、本町から、ここから奥州街道の脇街道である小本街道へのここが、ここから小本街道とか、そこから始まっているのですが、途中まだ見ていないのですけれども、ちらっと車で通っても気をつけていけばそういうものもありますので、何とかこれも一気にはいきませんが、できればなとも思っております。調査していければなと思います。これについて再度ご答弁いただければなと思います。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） ご提案のほうにつきましては、盛岡から小本のという、塩の道ルートということでございますが、答弁の中では早坂の峠筋についてご答弁をさせていただきました。といいますのは、やはり可能性のあるのは、まずは峠筋のルートの整備だろうなというふうに思っております。今後調査研究する範囲としては、トンネルの入り口付近から峠を越えて盛岡市側の部分までというような形での研究になるのかなというふうに思っております。歴史的な価値もございますので、教育委員会ともちょっと連携をしながら、あとは現状のルートと把握等もしながら調査をしてまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） この関係ですけれども、例えばほかの県でもやっております、

群馬県では塩の街道を歩く歴史の道で地図を作ってパンフレットに載せて、これは有料で売っているのです。それでもいいと思うのです。結局それから私何でこれを提案したかといえば、大体予算がかなりかかるやつはなかなか質問しても、これはかなり難しいものもありますから、これをお金あまりかからないかなと思ってまして、案内板とか登山道と同じでして、標識と地図をセットして、あるいは岩泉はまだ文化財というか、遺跡の表示とか説明板なんかつけていませんので、それらももしできればつけられればいいのかなと思います。

そういう意味で、お金もかからないし、このパンフレットを作って、その前に調査はしなければなりませんけれども、何とかできないかなと、そんなことを思っていて、可能性の調査研究を進めるというご答弁でありました。ぜひ進めて、要はこういうものもやって、盛岡から、あるいは内陸から岩泉方面、盛岡の人はこっちをあまり思っていない。こっちのほうに目を向けません。やっぱりいろんなことをやって目を向けてやることも、これも一つかなと思っておりますので、このことをお願いして質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（菊地弘巳君） これで4番、畠山和英さんの質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（菊地弘巳君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

（午後 1時54分）

令和6年第2回岩泉町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	令 和 6 年 5 月 2 0 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令 和 6 年 6 月 1 1 日 午 後 4 時 1 0 分				
	閉 会	令 和 6 年 6 月 1 1 日 午 後 4 時 4 0 分				
出席及び欠席議員  出席13人 欠席 0人  (凡例) ○ 出席 × 欠席	議員 番号	氏 名	出欠 の別	議員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	( 欠 番 )		13	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○	14	菊 地 弘 已	○
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

会議録署名議員	2 番	佐藤安美	3 番	畠山昌典
	4 番	畠山和英		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事務局長	中川原克彦	主幹兼 事務局長補佐	佐々木 剛
	主 査	石垣直美		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中居健一	副 町 長	三浦英二
	総務課長	三上義重	政策推進課長	佐々木 真
	会計管理者兼 税務出納課長	應家義政	町民課長	佐藤哲也
	健康推進課長	三浦政宏	経済観光交流課長	佐々木 修二
	農林水産課長	佐々木 忠明	地域整備課長	日吉 理
	上下水道課長	山岸知成	消防防災課長	山崎幸助
	危機管理課長	佐々木 章	教育次長	三上訓一
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
議 事 の 経 過	別紙のとおり			

# 令和6年第2回岩泉町議会定例会

## 議事日程(第3号)

令和6年6月11日(火曜日)午後4時10分開議

### 開議の宣告

### 議事日程の報告

- 日程第 1 議案第1号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について  
(条例補正予算審査特別委員長報告)
- 日程第 2 議案第2号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について  
(条例補正予算審査特別委員長報告)
- 日程第 3 議案第3号 岩泉町道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例について  
(条例補正予算審査特別委員長報告)
- 日程第 4 議案第4号 令和6年度岩泉町一般会計補正予算(第2号)  
(条例補正予算審査特別委員長報告)
- 日程第 5 議案第5号 令和6年度岩泉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
(条例補正予算審査特別委員長報告)
- 日程第 6 議案第6号 令和6年度岩泉町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
(条例補正予算審査特別委員長報告)
- 日程第 7 議案第7号 令和6年度岩泉町観光事業特別会計補正予算(第1号)  
(条例補正予算審査特別委員長報告)
- 日程第 8 議案第12号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 9 発議案第 1 号 岩泉町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例  
について

(畠山和英議員外 4 名提出)

日程第 10 発議案第 2 号 岩泉町議会委員会条例の一部を改正する条例について

(三田地久志議員外 4 名提出)

日程第 11 閉会中の継続審査申し出について

請願第 1 号 現行の健康保険証を残すことを求める請願

(総務常任委員長申し出)

閉会 の 宣 告

---

◎開議の宣告

○議長（菊地弘巳君） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 4時10分）

---

◎議事日程の報告

○議長（菊地弘巳君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

---

◎議案第1号～議案第7号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） これより議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてから  
日程第7、議案第7号 令和6年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第1号）までの  
7件を一括議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。

条例補正予算審査特別委員長、早川ケン子さん。どうぞ。

〔条例補正予算審査特別委員長 早川ケン子君登壇〕

○条例補正予算審査特別委員長（早川ケン子君） 令和6年6月11日、岩泉町議会議長、菊地弘巳殿。条例補正予算審査特別委員長、早川ケン子。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記。事件の番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第1号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第2号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第3号 岩泉町道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第4号 令和6年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第5号 令和6年度岩泉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第6号 令和6年度岩泉町介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第7号 令和6年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） ただいまの条例補正予算審査特別委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから議案第1号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これから議案第2号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

これから議案第3号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

これから議案第4号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

これから議案第5号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

これから議案第6号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

これから議案第7号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第8、議案第12号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第12号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別

紙のとおり設けるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月11日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。岩泉町議会議員の報酬月額を改定するため、この条例を制定しようとするものである。

それでは、改正内容につきましてご説明申し上げます。この条例は、第3条に係る別表、岩泉町議会議員報酬月額の改正をしようとするものでございます。議員各位におかれましては、一昨年、令和4年6月から岩泉町議会基本条例推進委員会及び岩泉町議会議員会議において幾度となく慎重な協議を重ねられ、さらには昨年、令和5年12月から本年令和6年2月まで、部門別及び各地区における議員と語る会開催により、町民の皆様の直接の声をお聞きしながら、その方針を取りまとめられ、去る5月1日、町議会から「岩泉町議会議員の報酬及び定数に関する提言書」を拝受したところであります。

議員報酬は、平成9年4月に改定して以来、27年間見直しが行われておらず、全国的にも昨今の少子高齢化、人口減少を要因とし、市町村議会選挙において無投票や定数割れといった議員の成り手不足が深刻化していることから、本町の先を見据え、改定妥当と判断し、検討を行ったものでございます。

改定に当たっては、県内19町村及び全国類似団体との比較を行い、改定案を作成し、先般5月31日に特別職報酬等審議会に諮問を行い、諮問案どおりの答申を得たところでございます。

改正内容につきましては、3ページからの参考資料、新旧対照表により説明させていただきます。現在の岩泉町議会議員の報酬額につきましては、県内各町村議会と比較すると19町村中、議長が8番目、副議長及び議員が10番目と中位に位置し、その額も平均値でありましたが、議長を2万1,000円増の報酬月額30万円、県内8番目か6番目になります。副議長を2万4,000円増の報酬月額25万円、県内10番目から4番目。議員を2万円増額の報酬月額23万円、県内10番目から6番目となります。また、常任委員長及び議会運営委員長の報酬月額につきましても、その委員長としての職責や職務が一般議員よりも重いものと認められることから、新たに月額24万円を設けるものであります。

2ページにお戻り願います。附則において、この条例の施行日は令和7年5月1日、

次回町議会議員の任期から施行することとしてございます。

なお、最後に、さきの特別職報酬等審議会の答申の中で、各委員からの意見が附帯されておりましたので、申し添えてご報告させていただきます。「人口減少が続く中であって、行政を取り巻く環境は多様化し、議会の監視機能の範囲が広範になっています。議員の成り手不足の解消には、報酬を増額するのみでなく、より一層町民の皆様との対話を重視し、町行政の関心を深め、議会に参画させる取組が重要となります。岩泉町議会基本条例の理念である町民の意思を反映した開かれた議会を目指し、町民の意見及び要望を町政に反映させるよう常に議会改革に努め、全町的な視点に立った目に見える議会活動を期待します」とのことでありました。

議員各位のさらなるご活躍をお祈りし、以上で特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第12号について質疑を行います。質疑はありませんか。

4番、畠山和英さん。

○4番（畠山和英君） ただいまは、27年ぶりの議員報酬月額を引き上げる条例改正案を提案していただきました。ありがとうございました。

今議案説明にもありましたように、これまで本議会では、今任期中に議会改革の一環としまして議員の報酬、定数に係る調査検討をしてまいりました。それを議員と語る会などで町民に説明し、その結果を踏まえまして、去る5月1日に町長に岩泉町議会議員の報酬、定数に関する提案書を提出したところでございます。町、町長におかれましては、来年5月1日からの次期任期に間に合わせるように、このタイトなスケジュール、時間がないところを6月、本定例会にご提案いただきました。特別職報酬等審議会の開催等、期間がない中でこれを審議していただき、本日提案までやっていただきました。その点につきましても敬意を表します。

提案の中でも述べられましたが、審議会のほうでは、町議会の基本条例の理念である、町民の意思を反映した開かれた議会を目指し、町民の意見、要望を町政に反映させるよう常に議会改革に努め、全町的な視点に立った目に見える議会活動を期待すると答申の

中での附帯意見がつけてあります。

私ども議員一人一人は、不断の努力により資質の向上に努め、町民から信頼される議員、議会を目指して邁進してまいり決意であります。このことを述べまして発言とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） これで質疑を終わります。

これから議案第12号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第9、発議案第1号 岩泉町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

4番、畠山和英さん、どうぞ。

〔4番 畠山和英君登壇〕

○4番（畠山和英君） 発議案第1号、令和6年6月11日、岩泉町議会議長、菊地弘巳殿。提出者、岩泉町議会議員、畠山和英。賛成者、岩泉町議会議員、三田地久志、同じく畠山昌典君、同じく佐藤安美、同じく千葉泰彦。

岩泉町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について。

岩泉町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第112条及び岩泉町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

提案理由。岩泉町議会の議員の定数を削減するため、この条例を制定しようとするものである。

別紙を御覧ください。岩泉町議会の議員の定数について、現行の14人を1人減の13人としようとするものであります。

なお、附則として施行期日を定めております。施行日は、公布の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から施行するとしております。

以上で説明を終わります。

○議長（菊地弘巳君） 提出者の説明が終わりました。

これから発議案第1号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから発議案第1号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから発議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第10、発議案第2号 岩泉町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

6番、三田地久志さん、どうぞ。

〔6番 三田地久志君登壇〕

○6番（三田地久志君） 発議案第2号、令和6年6月11日、岩泉町議会議長、菊地弘巳殿。提出者、岩泉町議会議員、三田地久志。賛成者、岩泉町議会議員、畠山昌典、同じ

く佐藤安美、同じく千葉泰彦、同じく畠山和英。

岩泉町議会委員会条例の一部を改正する条例について。

岩泉町議会委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第112条及び岩泉町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

提案理由。岩泉町議会の議員の定数の削減に伴い、所要の整備を図るため、この条例を制定しようとするものである。

参考資料の新旧対照表を御覧ください。岩泉町議会の議員の定数が14人から13人になることに伴い、産業常任委員会の委員定数を7人から6人にしようとするものであります。なお、総務常任委員会の委員定数は現行のとおり7人のままであることを申し添えます。

また、第26条の2第3項については、第24条、第25条及び第26条を「前3条」と文言の整理を行うものであります。

別紙にお戻りいただき、最後に附則として施行期日を定めております。施行日は、令和7年5月1日でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（菊地弘巳君） 提出者の説明は終わりました。

これから発議案第2号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから発議案第2号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから発議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査申し出について

○議長（菊地弘巳君） 日程第11、閉会中の継続審査申し出についてを議題とします。

総務常任委員長から、目下委員会において審議中の「現行の健康保険証を残すことを求める請願」について、会議規則第74条の規定によって、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（菊地弘巳君） これで本定例会の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第2回岩泉町議会定例会を閉会します。

（午後 4時40分）

この会議録は、事務局職員が調製したものであるが、内容は真正であると認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

菊 地 弘 巳

---

署名議員

佐 藤 安 美

---

署名議員

畠 山 昌 典

---

署名議員

畠 山 和 英

---